
平成30年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成30年9月10日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

欠席議員(1名)

12番 鷺野 弘一君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	溝口 信一君		
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	学校給食センター所長	田代 浩樹君
消防長	亀田 博君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る質疑通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18人です。鷲野議員から病気のため欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 皆さんおはようございます。10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今年度の自然災害は、6月に近畿地方で大きな地震がありました。7月からは猛暑により熱中症の方が多く出ました。各地で観測史上最高温度を更新したという報道もなされております。さらに7月には西日本豪雨災害、8月には台風が同じ方向に2つ上陸し、大きな被害を受けました。9月になって北海道で震度7の地震と、これも大きな災害となりまして、自然の災害の怖さがまざまざと見せつけられた半年だったかというふうに思っております。災害に遭われた方々にはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

その中でもうれしいニュースがありました。大坂なおみ選手が全米オープンテニスで初優勝を飾りました。また、そのちょっと前ですけれども、アジアスポーツ大会では水泳の池江璃花子さんが6冠とMVPを獲得しました。またオリンピックが楽しみになってきた日本人の皆さん方じゃないかなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入ります。今回は3点についてお聞きします。

1点目、やはり気になる由布市の財政。

財源の確保は進んでいますか。前回の議会で同僚議員からも同じ質問があったかと思いきやけれども、検討委員会が検討中ということでございました。あれから3カ月過ぎました。骨格程度はできていると思います。ふるさと納税を中心にするとか、環境税を導入するとか、身を削るとか、さまざまなことをお考えと思いますが、どの程度進んでいるのでしょうか。財源目標、金額にしてどのくらいを考えているのかお聞きします。

小さな2番目としまして、補助金について。指定管理者に補助金として4,000万円、5,000万円と出しておられますが、もしその事業所が黒字の場合も補助金を出し続けるのか。補助金の停止をするとか減額をするということはお考えなのかをお聞きします。

次に、費用についてでございます。インフラの整備はどのように考えていますか。地震災害の爪痕はまだ残っております。橋と道路の段差はコンクリートやアスファルトで埋めていますがけれども段差はかなりあります。同様に、道路も簡易舗装の箇所が多く、でこぼこが残っております。農道に関しても同じことが言えるかと思えます。

西日本豪雨災害では、浄水場や配水管の老朽化で壊れたところも数多く報道されました。由布

市の水道の有収率は70%です。この改修にもかなりの費用がかかるかと思えます。この莫大な資金が必要になる、これをどうするのかをお聞きします。

大きな2番目としまして、観光について。

年間300万人、400万人の観光客が訪れる、湯布院は言われておりますけれども、由布市に入る収入はどのようになっていますか。仮に300万人来られたら幾らの収入になるかお聞きします。

2番目に、今湯布院にはインバウンドの方が多く来られておりますけれども、以前来られていた日本人の方、一度は行ってみたい湯布院、もう一度行ってみたい湯布院は上位のほうに入っておりますけれども、今はかなり少ない状況にあります。どこに行っているのか多分調べていると思えますのでお聞きします。まさか観光協会や旅館組合任せではないだろうというふうには思っております。

次に、民泊の状況についてでございますが、現在行っている事業所は何者あるのでしょうか。違法民泊の届け出はありませんでしょうか。

大きな3番目といたしまして、教員研修について。

由布市では水曜日に一斉下校を行い、その後、教員研修を行っているということですが、毎週毎週どのような研修を行っているのでしょうか。児童の学力向上や体力向上のためと思えますけれども、ほかの自治体もこのような一斉下校を行っているのか、また、どう考えても毎週は多過ぎるような気がしますけれども、これを改善する気持ちはあるのでしょうか。

以上について質問いたします。なお再質問はこの席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、やはり気になる由布市の財政についての御質問でございますけれども、財源確保は進んでいるかということにつきましては、まず現状の自主財源の確保を重視し、ふるさと納税に関しましては、さらなるアピールに向けた取り組みを強化し、返礼品の数の増加を行っているところでございます。

市税に関しましては、収納率向上のため関係課と連携をして、堅実な取り組みを行っているところでございます。

また、新たな財源の検討につきましては、関係課による検討チームを設置し、現在も協議を行っております。今後は、有識者による新たな財源検討委員会を組織し、市民・各種団体等の意見を踏まえ、慎重かつ十分な議論をする中で、自主財源の確保策や新たな財源の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者への補助金についての御質問でございますけれども、指定管理者制度は民間事業者のノウハウを活用することにより、公共施設のサービス向上や行政コストの削減を図ることを目的としております。そのため施設の利用料金を指定管理者の収入とすることにより、管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする方法をとっております。黒字が出にくい施設につきましては、施設管理に必要な経費について指定管理料を算定をしております。

指定管理者の経営努力により黒字が出た場合でも、直ちに管理料を削減することは考えておりませんが、そういったものを十分注意しながら検討をする必要があるというふうに考えております。

次に、インフラの整備の費用についての御質問ですが、市道等の整備につきましては、市民の快適な暮らし並びに地域の経済活動を支える大変重要な役割を果たしており、今後も引き続き計画的に維持管理の強化に努めてまいりたいと考えております。

水道管の整備につきましては、有収率向上対策計画のもとに計画的に行っております。現在4%の更新率にとどまっている状況でございます。今後は由布市新水道ビジョン等に沿って計画的に進めてまいります。

次に、観光についての御質問ですが、収入については詳細な分析はいたしていません。消費額につきましては、由布市観光動態調査により、平成29年度で133億円の観光消費額となっております。

外国人旅行者につきましては、九州運輸局によりますと、ことし6月の大阪北部地震や7月上旬の西日本豪雨による外国人旅行者の激減と7月の梅雨明け後の猛暑による気象変動によることが、現在、旅行控えの大きな要因であるというふうに言われております。

次に、民泊の状況でございますが、湯布院管内で簡易宿泊所の営業を行う旅館業法許可を取得している事業所が58件あり、現在44件が営業を行っております。住宅宿泊事業法の届け出につきましては、8月14日時点で由布市管内で5件届け出があります。また、住宅宿泊事業法の未申請が1件ございました。市で確認するとともに県と連絡を行い、事業者へ指導し、結びつけたところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。ほかの御質問については教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

教員研修についてでございますが、教育を取り巻く課題は大変多岐にわたっておりまして、教員が研修すべき内容も大変多くございます。

例といたしましては、授業研究と教材研究がまず挙げられます。授業研究は、教員の授業力の

向上のため、年に1回以上は他の教師たちに授業を見てもらい、批評し合うものであります。教材研究は、学ぶ価値がある授業を行うため、年間を通して学校での授業の全ての教科ごとに行われております。学年の数、そして教科の数、それが1年間分ありますので、それだけでもかなりの研究時間を要します。

このほかに、国や県の学力テストの問題分析やテスト結果の分析、対応策の研究などは、学力向上に向けて欠かすことのできないものでございます。このほかにも発達障がいを含む特別支援教育、差別を許さない心を育てる人権・同和教育、新しく始まったプログラミング教育を含むICT教育、いじめや不登校対策を含む生徒指導の研修のほか、道徳教育、環境教育、健康教育、キャリア教育など、研修すべき内容は大変多く、全てを研修するには時間が足りていないというのも現状でございます。

これから約10年間は教員の大量退職の時代が続き、そのため大量の新採用教員が生まれます。それらの新採用教員も子どもへの教育が滞りなく進められるような校内研修体制をしっかりと構築していかなければならないと考えております。

他の自治体の状況でございますが、大分市、別府市を初め、県内どこも同じように水曜日の午後に1時間半から2時間程度の時間を確保して研修を行っております。現在の研修の改善点といたしましては、内容の精選を行い、できるだけ短時間で行えるようにすること、そして効率的・効果的な研修方法を考えて実施していくことが重要であると考えております。市教委といたしましても働き方改革の視点も含め、この点については各学校に今後とも引き続き指導をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、最初に財源の件ですけれども、今検討委員会で検討して、もうすぐ有識者でまた検討を行うという話でございますけれども、やはり収入をふやしながら節約をすることをやらないと、由布市の財政はうまくいかないのではないかなという気がいたしますけれども、有識者の方が来られれば、かなり進んだ話も違った形で進むのかなと思いますけれども、市長、財源目標として、新しい財源で幾らぐらいを考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。具体的な金額というのはまだ掲げておりません。

今後の検討チーム、また有識者会議等の検討の状況を踏まえて検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 市長、財源を確保するためには、最初にやっぱり財源の目標値を決めて、それに合わせて検討するというのが一番進みやすいというか、目標が決まるんで、それに合わせてそこに向かっていくというのが一番易しい方法かなと思うんですけども、そういうふうには思いませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。新たな財源の確保というのは必要だというふうを考えておりますけれど、これは広く皆さんの御理解をいただく必要があります、十分な検討をした上で決めるべきものだというふう考えておりますので、数字ありきではなくて、その中身を十分検討した上で設定をしていきたいというふう考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ミニポートピアが今度、７月ぐらいから開業になるかと思えますけれども、財政課長、ミニポートピア開業したら幾らぐらい収入入りますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。ミニポートピアの件については、まだちょっと関係課とは最終的に協議をしていないので、はっきりとした数字は把握しておりません、すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 後の観光の問題とも絡んでくる部分があるんですけども、やはり前から言っておりますように、環境税とか観光税とかそういうものを制定すると、これだけの収入があるという部分がわかりやすいんじゃないかと思うんですけども、そうすると財政課長も仕事がやりやすくなるのかなという気がしますが、財政課長はそういうのがあったらいいと思いませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。いろんな新たな財源ということで、今関係課で検討チームを設置をして、その中でいろんなどういった税があるか、それと新たな税がないかということで協議をしてきているんですけど、それぞれいろんな項目で協議をする中で、財源的に目標数値っていうのは定めておりませんが、ただ、一つ自主財源の確保ということで、第３次の由布市の行財政改革実施計画っていう中で、財政調整基金の目標数値っていうのは定めてきている。その基金につきましては、現状が財政調整基金が約３３億円を確保しようという数字は示していますけど、それ以外については、ここには定めていないという状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 総合政策課長にお聞きしますが、今市長、ふるさと納税

を推進しようというお気持ちが少しあるみたいだったんですけれども、予算は余り組んでいなかったんですけど、補正でどのくらいかふえる気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今ふるさと納税のほうで増収の取り組みを議員おっしゃるとおり行っておるところでございます。今回の補正でもワンストップの一括の委託料等を上げさせていただいておりますし、また事業所登録をしていただけていない事業所を振興局と連携して回ったりという取り組みをしております。

全ては年末に向けて、今後寄附がふえていくであろうということを想定いたしまして、今返礼品のメニューを充実させようという取り組みを行っております。年末年始にかけてどれぐらいの増収があるかというところは、もう今皮算用の時期ですので想定はまだしておらないのですが、その状況を見て、あるいは3月の補正で予算の調整をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ふるさと納税に関してはいろいろな問題も提起されていますけれど、ちょっと一番心配なのが、北九州市が10億円だったかな、福岡市が20億円の赤字だということなんです、ふるさと納税に関して。

そうすると、あそこにはいろんな商品があるものですから、あそこが巻き返してくると由布市に来る分が少なくなる可能性もありますので、やはり商工会も一生懸命やっていますから、そのところは一緒に協働しながら返礼品を多くして、少しでも多くの納税をしていただける努力をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、補助金についてですけども、黒字の事業所で役員の報酬アップとか、何かちょっと一般社会では考えられない金額を提示しているというお話を聞きましたけれども、やはりそういう事業所でも補助金はずっと出し続けるのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

指定管理料につきましては、管理者がその施設の運営に対して自主的な経営努力によって黒字を生まないような事業所につきましては、施設管理に必要な経費に基づいて指定管理料を支払うようにしております。

現在は43の指定管理をしている施設のうち、指定管理料を支払っているのは2カ所だけでございます。湯布院福祉センターとほのぼのプラザということでございます。それ以外の施設につ

きましては、自主運営ということでやっていただいております。この2つの施設につきましては利益を生まない事業所でございますので、今のところ光熱水費につきまして前年度実績に合わせて指定管理料を支払っております。

今後もし黒字が出た場合のことですが、これは経営努力によって黒字が出ている事業所もごさいます、そこら辺のところからいきなり管理料を減額するというようなことは今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） いや、多分どこの事業所かよくわかりませんが、役員の方が評議員の承認もなく勝手に報酬を上げたみたいなのがちょっとありましたけれども、もう大分儲かっているのかなという気がする、そのところは、やっぱり儲かっている部分は補助金から削減してもいいんじゃないかと思えますけど、総務課長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。今おっしゃられているのは社会福祉協議会のことでしょうか、評議員会です。そういう評議員会で役員報酬を上げたというようなことは承知しておりませんが、社協のほうでそういうことがあったというのは質問の中で出ていたかと思えます。

社会福祉協議会につきましては、現在この指定管理料以外に事業運営費として5,000万円の補助金を出しております。これは社会福祉協議会の中の地域福祉に関する事業補助と総務部門の人件費という形での支払いでございますので、社協が、社協というかそういう大きな黒字を出している事業所に指定管理料を支払っているというような、現在そういう状況にはなっていないというふうに理解はしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ちょっと適正な方向でやられているかどうかは確認していただいて、やはり黒字の事業所であれば、ある程度の削減をしながら一般会計のほうで、困っている市民の方いっぱいおられますので、そちらへ回すような方法も考えながらやっていただければというふうに思っております。

それから費用についてですけれども、インフラの整備について、地震の前から要望している箇所も多々ありまして、その中に路肩が壊れている、路肩が傾いているところがある。地震でおくれたのはしょうがないと言われておりますけれども、何も手をつけてくれない、田んぼは中あぜをつくってお米をつくっている状況です。これ地震があつてつくったんじゃない、地震の前から中あぜをつくってやっている。そういう状況のところもありますので、この辺のところはどういうふうに考えているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

道路等、路肩陥没して危険な状態の箇所については、災害復旧の事業や単独の維持で補修を行っていると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 監査委員の意見書がありまして、その中に一般会計の中の不用額が9億2,000万円、繰越額が17億6,000万円あります。まして土木費の予算執行率は48.61%、5割を切っている状況にある。災害復旧費率は20.4%、こんなに多くの繰り越しとかお金が残っているわけですよ。合わせれば26億8,000万円ぐらいになりますか、この部分、せめてその半分だけでも市道の、農道も含めて、そういうところの補修に充てるとか、早目早目の対処をすればこんなにお金も残らなくてできたんじゃないかなと思うんですけど、建設課長、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。ただいまの御指摘のとおりだと思っております。今後はそういうふうなことがないように、早目の対応等できればしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議員（10番 加藤 幸雄君） もう4月には予算が通っているわけですから、もう4月から工事やら始めてもいいわけです。もうどこの公共工事も2月、3月になって、こう何か押し詰め合っていてやっているみたいなどころありますけれども、やはりもう早目早目にやって、やはり市民の皆さん方がいっぱいやってくれていると思われるような仕事をしていただけると、市民の皆さんから不満もなくなるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから水道の関係ですけれども、水道の収入が4億1,000万円近くあるわけですけれども、挾間の有収率は80%、湯布院は62.2%、湯布院の場合は地震の前が72%ありました。災害後60%に落ちていますので、この1割ぐらいは震災でどこかで水漏れがしているかと思うんですけども、その調査っていうのはどのような形になりましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

湯布院の震災以降の配水管等の修繕については、徐々に今回復しているところでございます。一時落ち込んだ有収率も確実に有収率は向上しているところであります。

ただ漏水箇所の発見については、なかなか専門家じゃないと素人ではちょっと難しいというこ

とで、各年度ごとに漏水調査を専門の業者に委託をいたしまして、各路線に有収率の低い部分も含めて、毎年計画的に調査を行っているところでございます。それに伴いまして、発見された箇所については適時、修繕を今やっているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 湯布院の水道の使用量の多いのは温湯地区と乙丸地区が一番多いかなと思うんです。乙丸地区のほうも震災でかなり被害を受けていますので、それからずっと石武のほうの含めたところを重点的に調査すれば、かなり漏水してる箇所がわかるんじゃないかなと思いますので、やはり早急にやっていただくのが一番いいのかなという思いがしております。

というのは湯布院の水道が2割ぐらい改善すれば、金額にしてやっぱり3,000万円から4,000万円ぐらいの収入が入る可能性があるんです。というのが湯布院の人は御存じかと思えますけども、冬季になるとマイナス5度からマイナス7度の日がやっぱり年間にすると十数日あります。そうすると水道管が凍結するんです。そのために水をちょろちょろ流したらどうですかと、そういう広報をしてくださいとお願いすると、余り使いすぎるとタンクが空になってしまうので、それは余り推奨できないというお話があります。だから2割改善すれば、タンクのほうも2割たまりますから、それだけでもかなりな収入になるかと思えますので、その辺のところ水道課長どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。湯布院の冬季の部分の水道、家庭で蛇口を出して凍結防止といった形を皆さんとっているだろうと思います。その部分については宅内の配管が破裂するよりは、多少の水道料金が上がってもその分がよかろうという各自の判断で行っていただいているだろうというふうに考えております。

その2割の有収率が上がればタンクが空にならないということをおっしゃりますが、基本的にはその年間のピークの配水量というものがありますので、そこら辺の部分については、それに支障がないように今努力をして取水の確保をいたしておるところでございます。また、使用量については、やはり今、全体的な使用量としては人口減少の部分も含めて、使用量は毎年若干、微減でありますけど使用量としては下がっているといった状況でもありますので、そういった湯布院の冬季の部分については、そういった対応を考えて行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） よろしくお願ひします。

それでは観光収入についてですけれども、市長は今はっきりした数字が出ない、確かに出すのは大変難しかろうなという気はいたしますけれども、観光課長はある程度、概算でもこのくらい、百万人来たらこのくらい入るんじゃないだろうかという数字はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

収入の金額につきましては、うちのほうはその辺の詳細な分析はやっておりませんので、概算と言っても一応数字的な部分は今のところは出しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この辺が市民の皆さんが、観光客が来た来たというけれども、幾ら収入があったのということなんです。収入がある程度わかれば、十万人来れば幾らぐらいあるんだ、うちの親戚を呼ぼうかなとか、皆に連絡しようかなと応援団体ができると思うんです。だからその辺のところをある程度数字を把握するというか、つかむ形をやっていただければというふうに思いますけれども、数字は出しにくいかもしれないので、次のところでいきましょう。

今、市外県外からの事業所の方がかなり多くあります。ですからこの方たちに税の収入をいただくのに外形標準課税方式とかふるさと納税の企業版とかいろんな方法があるかと思います。だから1平米当たり幾らですよ、じゃあ、あんたのとは100平米ありますから幾らですよという形で、仮にそこから税をいただいたとしても、連結決算をしている事業所はかなり多くあるかと思いますので、税の2重の支払う必要はないので、その分は控除してくれると思います。

だから私が前から言っているこういう方式をとったらどうですかと言っているんですけども、市長、こういう考えはありませんか、導入してみようかと。勉強するとはこの前言っていましたが、どこまで進んだかわかりませんが。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。そういったものも含めて、今検討チームで検討しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やっぱり観光収入っていうのは、市民の皆さんにわかる方法を示していただくと、じゃあ、今度何々をしよう、あれをしようっていうときに、今度このぐらいう布市に収入が入るんだなということがわかると、じゃあ、入るとすぐ使うことになるかとは思いますが、こういうお願いをするにもちょうどいいかという部分もあるかと思うんです。

だから観光課長、財政課と、総合政策課も入るのかもしれませんが、そういう形に市長も進めているということですので、そういうところを一緒になって早目にやる気持ちはありますか。

導入するのにお互いの話し合いをしながら、ここの企業は何平米ぐらいありますよとか、従業員が何人ぐらいおられますよとか、そういう形のものを投げかけるとかしませんか、わかりにくいかな。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。内容につきましては、もう少し調査研究しながら、どういう方法がいいかを検討してまいりたいと考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 調査研究もいいんですけども、時間ももうそんなになんないと思うんです。だから、一番わかりやすいのはやっぱり総合政策課になるのかな、総務課長になるのかな、やはりそういうところを率先して誰かが手をぱっと手を挙げて、みんな集まれ集まれって、集まってもらって財源の確保を考えるちゅうことをしないと、いつまでたっても調査します、検討しますじゃ市民の方は納得しないと思うんですよ。市長、そういうのを誰か音頭とらせたらどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員の御指摘の点は、もう以前からも言われて、今現在、本当そういう取り組みをやっています。

ただ、新たな財源といいましても、これは市が取るわけですから公平性とか徴収方法とか不公平にならないように十分検討した上でないと難しいと思います。ですから、そういうことで早急にぱっと右から左にできるものではないというふうに思っています。

ですから、今職員で検討チームをつくっておりますし、その結果を踏まえて今度は専門家の意見も聞いて、さらに市民の皆さんの意見も聞く必要があると思います。ですから収入をふやしたいとは当然ですけども、やっぱり慎重にやるべきものだというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり財源がないことには次に進まない部分があるかと思しますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、観光についてですけども、今まで湯布院に来られた方の大体の流れというのはわかりますか。北海道のほうに行っているとか、沖縄のほうに行っているとか、そういう調査はどのくらいまでいっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。総体的な調査はやっておりませんが、九州運輸局が分析した結果は先ほど市長が答弁したとおりでございます。

ただ、ことしは猛暑というか災害的な暑さですので、基本的な考え方とすればやはり涼しいと

ころです。北海道であったり沖縄とか、そういう話は運輸局のほうからもお聞きしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 旅館組合のほうでは、ある程度その今まで来られた常連の方に関してはどうですかというお手紙を出しながら方向性を聞いているところがありますけれども、やはりあれだけの人数の方が来られているものですから、一遍にやるにはなかなか苦労が要る。だから市のほうとしてもいろんな形をとって、どこに行っているのかお聞きしながら情報をいただければ、もっと日本人のお客さんが由布市に来てくれるというふうに思いますので、よろしく願います。

それから、教員の研修ですけれども、来年からは英語教育が始まるとかいうお話も聞いておりますけれども、本当に子どもを大事にしようというお考えがあるのならば、その水曜日の一斉下校のかわりに、けん玉がありますね、けん玉で教員と児童が対決するとか、ドッジボール大会をやるとか、そういう考えも一つの方法かと思うんです。それも先生方の研修かと思うんですよ、自分の専門じゃないんだから。そういうことはやってみようというお考えはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。職員研修と一口に言っても、先ほど述べたような部分以外にも、教員自身が研修していくものは本当に多岐にわたっております。地域の方や外部の方を招いての研修等もございますし、子どもと触れ合う時間といたしますか、向き合う時間、その辺の確保も非常に大事だと思っておりますし、子どもから離れた研修は当然ないというふうに考えておりますので、いろんな新しい流れも含め、そうした研修も当然考えていかなければならないし、学校によってはそういった研修も行っていると考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 一斉下校っていうのは、私はすごくよく感じるんですけども、児童が必ずしもみんな家に帰っていないんですよね。塾に行ったり放課後児童クラブに行ったりしている。半分ぐらいが帰っていればいいぐらいです。ということは余り一斉下校の意味がなされないんじゃないかと。皆さん家に、お家に帰るんであればいいけども、帰ってもお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんいない御家庭の方はおられますからね。

だからこういう制度も確かにいいのはいいのかもしれないんですけども、毎週毎週になると子どもさんに負担がかかる部分があるかなと思うので改善したらどうかというお話なんですけど、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。水曜日の午後、以前はもっと時間も早目に帰って

ということもありました。しかし、今教科の指導時数等がふえて、職員会議の時間等もなかなか確保できないというところで、せめて水曜日の午後が研修ばかりではなくて、いろんな打ち合わせの時間も含めてということで変わってきておりますし、一斉下校については、もう以前は早く帰るときには必ず一斉下校という方法でしたが、今は学校によってそのやり方等も随分違っておりますし、今議員御指摘のように、そのまま家に帰らない子どもたち、放課後児童クラブであったり、中学校は部活がないのでいろんな習い事であったりと、そういうところに行っている子どもが多いので、全て並んで一斉に帰るといった形は昔に比べたらもう難しくなっているというか、少なくなっているというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはり子どものことを考えるのであれば、やはりもうちょっと今の時代に合ったというか、そういう形の考えに変えていただけると、子どもさんたちも勉強だけじゃなくてスポーツとか文化とかいうこともあわせて勉強できる形ができてくるのかなというふうに思いますので、そこのところはやはりほかの自治体を変えていないのであれば、由布市から変えていってもいいんじゃないかなという気がしますけど、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほども申し上げましたように、本当に教員が子どもたちと触れ合う時間、できれば放課後一緒に遊んだりとか、そういう時間が確保できるというのが一番望ましい姿だと思うんですが、なかなか1日6時間等がある中で、もう子どもの下校の最後の時間を考えると、本当にもう空いた時間がないというのが実情でございます。

そういった中で、なかなか触れ合う時間が少ないということが今指摘をされている中で、何とか子どもたちとの向き合う時間を確保していく、そうしたためにいろんな効率的な研修であったり、時間の確保、働き方をどうやっていくかということは今模索をしているところでございますので、現状、限られた指導の週の時間以上にどんどん新しいものが入ってきているという、そこでの現場の苦労というか悩みが大変多いというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 由布市の大事な子どもさんたちですので、やはり楽しく学力も体力も充実するようにやっていただければというふうに思います。

せつかくですから農政課長がおられるので一言、先ほど中あぜの話ちょっとしたんですけど、結構まだ地震の跡残っているんですね。どのくらい見に行きました。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農地につきましては、基本的に地震発生後、市のほうに届け出られたところ等を現地を確認をしています。そしてその中で農地災害復旧という事業に乗る分につき

ましては、地震災害については、基本的に29年度に終わったということになっています。だから今言われているのが、その災害にかかわらない小さいものとか、そういうものはあっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 災害の後、お百姓さんもかなり苦労しながら田んぼをつくっているところもいっぱいありますので、農政課長も各田んぼを見ながら、もしそこに誰かおられれば、大変だったですねとか声をかけながら、こういうふうに行っているところもありますからあなた方もどうですかという助言を加えながら、市民の方が安心して農家ができるような方法を考えていただければというふうに思っております。

やはり由布市の場合は財源が余り、ほかのところ比べるとまあまああるのかもしれませんが、これからいろいろな形で財源が必要になってくる、こういう時期になるかと思っておりますので、私たちが協力しますので、市長、みんなと力を合わせて財源確保に努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、18番、工藤安雄君の質問を許します。工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 皆さんおはようございます。18番、工藤安雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、このたびの北海道の地震によって被災された方に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方の御冥福と早期に復興されますことを謹んでお祈り申し上げて、一般質問をさせていただきますが、本題の前にもう1つ、皆様にお知らせをいたします。

先月でしたか、先々月、佐藤議長のもと、議会報告会を未来館で実施いたしました。参加者のほぼ全員が挾間水源水問題、市道別府向原線、陣屋の村について、今後どうなるか、どのようにするのかという厳しい質問を投げかけられました。参加された方々の思いをお知らせしながら本題に入りますので、どうか市長を初め、執行部の方々の明解な答弁をしていただきますようお願い

いを申し上げます。

まず、1点目、陣屋の村の今後についてから質問をさせていただきます。

陣屋の村の今後について、さきの6月議会で同僚議員の質問に対し、陣屋の村の今後については売却も視野に入れて検討すると答弁をいたしました。市長、今後どのようにされるのかをお伺いいたします。

雨漏りと浄化槽の修理はどのようにするかお伺いをいたします。

3つ目、陣屋の村の不動産鑑定は、どのようなことに必要かお聞きをいたします。

大きく2つ目、挟間水問題について、水源調査の結果についてお聞きします。

水源調査はいつごろされたか、何回されたかということをお聞きします。

2つ目、元治水には水量があると聞くが、調査されたかどうか。

3つ目、下市でボーリング調査をされた結果、水質がよくないとのことでした。下市以外でボーリング調査をなされたかどうか。また、なされたとすれば、その結果、状況をお聞きいたします。

今後の水源について、どのようにしていくかをお聞きいたします。

大きな3つ目、向原別府線について、向原別府線の北方工区進捗状況についてお聞きします。

北方工区に入ってから、はやもう十数年が経過しています。土地交渉に困難を来しているとお聞きしますが、進展があったのかどうかをお聞きします。

3つ目、今後の進捗状況についてお聞きします。

以上、大きく3点についてお聞きいたします。明快な答弁をよろしくお願ひいたします。再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは18番、工藤安雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、陣屋の村の今後についての御質問でございますが、現在、公募による継続する場合、また他の用途に変更して利用する場合、売却する場合など、今後の維持経費や補助金返還も考慮しながら、どの利用方法がよいのか、いろんな角度から検討を行っております。

不動産鑑定につきましては、施設を他の用途に変更する場合など補助金の返還等が生じる場合、その価格等が材料になりますので、その検討のために行っているところでございます。

補修につきましては、多額の修繕費が必要になりますことから、今後の方向性が決まってから具体的な方策について、修繕等について検討していきたいというふうに思っております。

次に、挟間新水源についての御質問です。新水源確保に向けては、長年調査研究を行ってきました。平成26年に電気探査調査を実施し、平成27年度に最有望地点である下市でのボーリング調査を実施いたしました。しかしボーリング調査の結果では、水量及び水質においても、期待

された結果が得られず、下市以外でのボーリング調査は実施したしておりません。

また、元治水には水量があることですが、調査を行ったかにつきましては、元治水についても水量及び水質の調査は行っております。水量につきましては確保できる水量がございますけれども、水質については、現状の水源と変わりが無いという結果になってございます。

また、元治水からの取水については事業費を含め、まだまださまざまな課題が山積している状況でございます。

今後の水源についてですが、これまでさまざまなシミュレーションを行いましたけれども、いずれも事業費が膨大になるため、経営的には大変厳しい状況でございます。しかしながら、今まで行って来た検証結果も踏まえて、さらに検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、並行して経営面の視点から国、大分県が示しております広域化の観点からも検証を行っていく必要があるというふうに考えております。

次に、向原別府線についての御質問ですが、平松議員にも答弁いたしましたけれども、現在、路線の北方工区につきましては2名の方と事業用地について未契約となっております。

南側の事業用地につきましては、現在、相続権利者の方と協議を行っているところでございます。北方の事業用地については、現実的には進展していないというのが現状でございます。

当該路線は、国道10号や県道別府挾間線を保管する重要な路線であるというふうに考えております。また県道大分挾間バイパス線の改良にも影響がございます。市としましては、事業用地取得は重要な課題と考えておりますので、早期の解決に向けて今後いろんな手法を考えながら、引き続き最優先に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） では、ここからは再質問をさせていただきます。

まず、順序が変わりますが、今説明があった向原別府線から再質問をいたします。

現在2名の方と事業用地の協議を行っているということですが、北方中央線の北側の地権者との進展はないということですが、今後、協議をどのように進めていくか、また協議を難しいからもうしないというようなことではないと思うんですが、どのような協議を進めていくか、そのようなお考えをちょっと聞かせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

ただいまの御質問についてなんですが、北方の東西を走ります北方中央線の北側について、今現在進展していない状況ではございますが、ちょっと電話等の連絡がとれない状況でございますし、うちのほうも重要な課題として捉えております。今後、手紙等で試みようとして今そういった手

続を今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 課長、前、北方の前区长さん、我々の会合のときに1年に1回手紙を出しておるといふようなことを言ったんで、そのとき私はかえってそんなに難しい方に1年に1遍手紙を出して土地交渉に応じてくれとかいうような話をしたんじゃ、なかなか相手も何かあって反対ちゅうか話に応じてこないと思うんです。

だから、もうちょっと、手紙もいいけど、もうちょっと頻繁にやっぱりお願いに行っ、これはちょっと余談になりますけど、この件について私が昔、後ろにも何人かきょうは自治区の方が見えておりますけど、これも当初、なかなかひまがたってできんで、ここちゅうことはないんだけど、竹田土木事務所の所長がうちの近くから出ちよったんです。そこに皆さんと行ってね、県は用地交渉をするのに物すごく素早くすると。それはそのときにちょうど佐野線ですか、大道を通ちよるね、あれをするの私びっくりしたんです。あれかかったらもう、あの路線にはいろいろなアパートもある、ビルもある、いろいろな反社会的な行動をする事務所もあったりする、それをもうきれいにみるみる片づけてここにできた、だからそれを聞きにいったんです。そのときに所長がこう言ったんです、別に何ともしませんよと、するあれはありませんと。ただ言えることは、もうとにかく一生懸命行って、そこと話をするというわけ。本当に最初はやっぱり県あたりも、もう入り口まで行かんでも外の門のところからも帰らせられることが多々あるそうです。それでも根気強くこうして、そうしていくうちに自然と相手が話に乗ってくるようになるというんです。

そういうことで、これは県のことやけど、そういうことでやっぱり市も、人員も今いないけれど、大変なことと思うけど、相手が遠いところであるから特に大変とは思いうけどできるだけ、手紙もいいけど、やっぱりそういうふうな誠意を見せた方が、やっぱり交渉の糸口がつかめるんじゃないかと思うけど、その辺はちょっと検討していただきたいと思います。

それと中央線、南側の地権者については、相続権者と今市長がお話し中ということで、この人はもう聞くところによると案外スムーズいくんじゃないかと私は思っておるんですが、これはあれですか、大体話はスムーズに、折衝ですかね、土地交渉はスムーズに今後はいきそうですか、これはなかなか難しいところではあるけれど。今まで話した中で、後はスムーズに、今これは登記者とするちゅうことで、本人じゃなくて登記者とするわけで、やっぱり相続をする方が子どもさんか親かどうかかわからんのやけど、そういう方とある程度その内輪ができれば市の話に乗ってきそうですか。それだけちょっと一つ。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。北方中央線の南側の土地についてなんですが、登記名義人は今既にもう亡くなっております。

今うちのほうが相続権利者のお一人の方と連絡がとれておりまして、今担当等で協議は今進めているところですが、まだ合意というか、最終的な契約には至っておりません。

北方中央線の南側の部分については、北側の部分もあるんですが、医大バイパスの関係もございまして、それを先にやっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 今後もまだまだ時間が必要かと思えます。市長も先ほど事業用地取得は重要な課題と捉えて、今後解決に向けた中央を含め引き続き最優先で取り組んでいただくという力強いお言葉をいただきました。どうかよろしく願いいたします。

また、これについては解決に向けた手法の中には、法的手段ちゅうんですか、そのこともこれは入っちゃうのか。いろいろな手段の中に、法的手段、法的手段というのは強制執行ですね、その方法も考えているということでございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。まだ強制執行までは検討はいたしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） これは話でできれば一番いいことではありますが、なるべく話をし、強制執行になればまた時間がかかるかと思えます。できれば何とか先ほど言ったように話し合いを持ってしていただきたいと思えます。

それと、現在使っている向原別府線のジョイフルの北側です。初瀬井路から上の長田さんのお家があるんですが、その間の水路のふたかけ改修についてお伺いいたします。

この間の道幅が課長御存じのとおり極端に狭くなっております。この線は御承知のように通学路にも指定されております。また来年には中台にただいま建設されています場外舟券売りの開場も予定されているとお聞きしております。開場しますと、かなりの車の量がふえると予想しておりますので、一日も早く取りかかっていたきたいが、大体いつごろの完成の見通しかわかれれば、これは振興局長ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼挾間地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えをいたします。

先般、先週9月6日に自治委員さん、それから土地所有者、地元関係者と現地におきまして事業の説明をいたしましたところでございます。今後は早期発注に向けて現在事務を進めていると

ころでございます。今年度中には完成ということで目指しております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議員（18番 工藤 安雄君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 私もこの件に対しては、平成22年6月議会で質問をさせていただきましたが、そのときから余りこの買収については進展がありません。

というのも、その当時は6名いたんです。それと私たちも。そのうちの北方が3名ぐらいやったですか、あと古野の方だったんじゃない。それから、そのときにあと1名はその時点で6名のうち3名がまだ残っちゃって、3名はできたと。その3名残ったうちの1人はそのうち、近ごろもう話し合いができて買収の話に入るといったことだったんです。

ところが、まだいまだに交渉がまだ、今課長からのお聞きしましたが、難しいことは承知しておりますが、いまだに8年たってまだ2人残るといったことは大変なもうやっぱり、これは普通我々からしたらもう考えられんようにあるが、これは事情はわかりますよ、それはなるべくやっぱり早くしたいとって、さっきから言いよるんだけど、そういうことで私もそのときからそういうふうなことしました。

今回、市長は重要な課題と捉えて、最優先で取り組んでいくという力強い答弁もいただきましたので、今度は一日も早くに向けて、先ほど言ったように工事ができるように、完成できるように、まず買収からせないけません、買収をしていただくようお願いをして、この件はこれで一応終わりにいたします。

次に、挟間水問題について、これを少しお聞きしたいと思います。

これについては長年、調査研究を行ったということでもあります。調査と研究を行ったところですかね。先ほど言ったように、下市とかああいうところは大体わかっちゃうけど、下市とそれだけじゃないと思うんだが、幾つかいくとして、大体水質がよくないと。

先ほどの話にあったように、元治水の水が余りよくないちゅうような結果が出たということだけど、それ以外にまだ調査したところはあるですか。それをちょっとお聞きします、水道課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

挟間の下市以外にほかに検討はされたのかということでもあります、当時、下市の水源調査を実施した結果、約152メートル掘りまして、水量的には700立米といったことで、量的にも水質検査の結果においても、鉄、マンガン、色度等について水質基準を超えた数値が出たということで、一応下市の部分については断念をしたといった結果でございます。

その後、他の水源があるのかということでありまして、まずその当時の検証結果によれば、庄

内の阿蘇野のほうから水を持ってきたらどうだとか、湯布院の塚原から水を求めたらどうだとかいった、また大分川の伏流水はどうだといったことが出まして、それに伴う検証を一応行っております。

阿蘇野地区の水源にいたしましては、調査をした結果、事業費的にはやっぱり百億円を超える事業費がかかるといった試算結果が出ております。それと大分川の伏流水をとったらどうかということで、これは河川法の関係等、非常に難しい観点があると思いますが、その部分についても約11億円以上、概算事業費がかかると。それと塚原の水源をとということであると約77億円を超える事業費がかかるということで、この部分については先ほど市長の答弁にもありますように、水道事業の経営的な面から見れば非常に厳しい概算事業費だということで、そういった部分も含めて検証いたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） これは大変な事業費がかかるということで我々も承知しておりますが、今の由布市の水道事業の財政の中で、こう百億円も何十億円もいうと、我々はこの先、私はこれは余り言うのすら気の毒のような感じがいたします。

でも、これは何らかの形を市長に遂げていただかないと、これは後で言いますけれども、挾間町の人は特にこの水問題に関しては期待もしているし、それからおいしい、これは今の総体的な水じゃなく挾間町の方が望んでいるのは、当初からおいしい水ということになります。だから今、水源は後で聞くんですが、大分川の上と下と大体水質が同じっていうのはここでも聞きますが、元治水の調査をしたと言うて、余り結果がよくないということでもありますけれども、それは結果というのは大腸菌の数とか不純物の混じりの量とかということで、今挾間が使っている水質と変わらないということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。元治水の取水に関しては基本的には大分川でございます。庄内町の西のほうから取水口が企業局との共同取水口ということでございます。その部分が水路に流れまして小挾間川を經由して、片や別府市のほうの朝見のほうにいとっている。それと分水して挾間地域にいとっているといった水路でございます。豪雨等が出れば、当然大分川の同じ水でございますので、濁度等は挾間の取水場と一緒に濁度もしますし、そういった水質の観点においては今の取水している取水場と何ら変わりはないといった結果でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） これは市長、今いろいろなところの箇所を課長、説明していただいたんだけど、行き着くところは予算だと思います。これは80億円も100億円、最低が百何

十億というような、当時は50億円、その次が80億円、今は100億円もする、巷では百何十億円とかいうんじゃないが、こういうふうな予算がかかってきちよる。

じゃけ、これできますか。今の水道価格で挾間町の方が望んでいるおいしい水ということになれば、まだ今は水源地もないんだけど、これは仮に阿蘇野とかあちこちの水を検査してよければ引けますか、もう、正直に。今挾間の人には本当にこれに期待しております。それで、なかなか市長もそれに言いにくいと思うんじゃないけ、シミュレーションした結果を市民に見せて、経営的に厳しい状況等出ているということに対しても検討の対象になると思うんだけど、今までの答弁と説明を聞いていたのですが、平成26年からいろいろと調査をした結果、そのようなことがいまだに来ておる。

それをシミュレーションをした結果、今までの結果が出ておるということでもありますので、その結果と期待する結果が得られていないということでは、今私が言った、経営的に厳しい予算、厳しい状態であるということなんです。こういう結果が出ているということになれば、これを先に検証して、市民に説明なりその理解を得るといようなことはお考えになっていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。今までの検証結果等につきましては、随時水問題の検討委員会等には御報告をしているところでございますけれども、広く市民の皆さんにはまだお知らせはしておりません。

今後もう少しいろんな観点から、財源も含めていろいろ今検討を重ねているところでございます。最終的にはどういう結果、今の段階では大変経営的には厳しい状況ですけれども、そういったほかの検討も、今からまたもう少しやってみたいと考えておりますので、その結果が出ましたら広く市民の皆さんにもお知らせをする必要が、必ずお知らせをしたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） そのように、まあ、いい結果をお知らせしていただきたいと思えます。

これでも阿蘇野の水もなかなかこれは予算も絡んでくるし、水源の場所にもいろいろと見つけておるということではありますが、なかなかこれはどこまでどういうふうに見つけて、どういうふうにするかというのは正直余り聞いても酷と思いますので、これは前課長からも大体阿蘇野の辺、あっちのほうしかもうないんじゃないかちゅうような話も当時あったんですが、それが今、今度の課長もその辺をいろいろ検証するということでもありますので、できるだけですね、できるほうからやってみていただきたいと思えます。

それから、次に、陣屋の村についてお聞きします。

陣屋の村の今後については大体わかりました。その中で幾つかをお聞きします。

不動産鑑定についてちょっとお聞きします。不動産鑑定については、施設を他の用途に変更する場合、また補助金の返還等が生ずる場合の検討のために行うということですが、どのくらいの、例えばそのときに鑑定をして幾らかの金額が出ると思います。その時の金額次第では、他の用途に変更する、または補助金の返還が生ずるのではないかと思うんですが、それはどうですか。

幾らぐらい出たら、大体ですよ、例えば1億円出たら他には変更はしないとか、これはこんだけだったらもう売却したほうがいいとかいうことが出ると思うんです。だから大体幾らぐらい出たら、そのようなことに考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えします。

その額については幾らというのは今のところ申し上げることはできません。今後の維持管理費とかそういうのと比較等をして検討していくようになると思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） もうしかし課長、鑑定料はもう予算に上げて、大体ちゅうのは、大体もうその正式に幾らとかいうんじゃない、大体1億円だったらどうだ、2億円だったらどうだっていうようなことも言えないですか。余りその言えないことは言わんでもいいけどね、いや本当、言えるんだったら、ひとつ。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 金額につきましては、現時点では申し上げられません。検討した段階で、今後、皆様方にも説明していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） では、ちょっと入り込むんじゃないけど、鑑定結果によっては他の用途に変更しないということにもなる可能性があるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 近年の今のような形態での陣屋の村の運営につきましては毎年度赤字等が発生しています。そのことを鑑みますと、なかなかその今の形での陣屋の村を営業するっていうのは、非常に困難かとは思っております。

ただ、今後の検討をする中で、その営業方法を変えればとかいうこともあると思いますので、今そういうことを検討を行おうとしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） これは話がちょっとつながっていないかもしれない、ちょっと飛ぶんだけど、この陣屋の村のつくったときの目的、それはもう達成しておるんですか、達成していないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 今言われているのは補助金適化法上ということであれば、基本的にはもう今の年月では事業としては達成していますので、最初にかかった費用全額を返還ということではありません。今の残存している施設の評価に応じて、いただいた補助金の率により返還が生じる場合と生じない場合等があるということで、今、県等とその補助金については協議をしている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） このような、達成しても補助金というのはもうずっと、ものがある間は変える場合にはついてくるわけですね、補助金も。補助金の対象になるかならんかは今という検証した後でしかわからんということではありますが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。補助金の返還につきましては、その施設の耐用年数、例えば鉄筋コンクリートであれば47年間という目安があります。これはまだ陣屋の村のドリーム館につきましては、まだ期限が来ていません。こういうのに対して、補助金等の返還が生じることが今考えられますので、県と協議をしている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 今お話を聞いておると、返還が生じて生じなくても、施設を他の用途に変更するというように聞き受けますが、そういうことですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えします。そういうことも含めて検討しているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 微妙な答弁をするのでちょっと戸惑うんですが、それは仕方ありませんが、次に、補修についてお伺いします。

補修については多額の修繕費が必要ということで、方向性が決まってから検討すると先ほど申ししておりましたが、補修については昨年9月でしたか、雨漏りがあるということで議会で補正が

承認されました。また工事にかかることなく12月定例会にはそれを、12月であったと思いますが、3月だったか、取り下げられました。私思うに、これは自分の思いを言うのもちょっとおかしいんだけど、この時期に今いろいろこれをするために調査をしているんだけど、この時期に売却っていう話が持ち上がったんじゃないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。売却の話が具体的に持ち上がったことはございません。それははっきり申し上げます。

あのときは浄化槽を修理しないといけないということで、たしか3,000万円近くの予算を計上したと思うんですけども、その後、その浄化槽を修理しようと思ったら、これもう全部やり変えんと悪いということで、また倍ぐらいの予算が必要と。それとさらに雨漏りの修繕箇所も必要だというようなこともあって、かなりの金額がかかるということで、そこでちょっと立ちどまってもう一度考えてみようということで予算を削減といいますか、執行しなかったという経緯でございます。ですから、そのときに売却の話があったからやめたということはありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） これは市長に返すようになるんだけど、これは我々はこの陣屋の件については、もう3月議会からずっと委員会でやっています。ところがそのときの答弁が、答弁ちゅうかその中の話で、先に雨漏りが出たから雨漏りの予算を組むと。それで予算を組んでかかろうかと思っておったら、浄化槽が悪くなったと。今市長の言うのと反対ですね、また金額も違うんです、見積もり金額ですね。そういうことで到底私はもうそこでから、この辺でからそういうことが、売却の話があって取り下げたりしたんじゃないかと思うふうには思っただけです。

それから急にですよ、それを普通であれば雨漏りをするっていう建物であったら、後でおっしゃいますが、担当課が雨がどんどん漏るわけじゃないと、しみる程度だからせんでも何とかもつということであったんです、説明がありました。

これはわかるんじゃないけど、ところが皆さん御存じのように、少しの漏りでも湿気でも入ったらもう、今これもう1年にやはりなるんだけど、すぐ傷みます。普通であれば、まず浄化槽は使なかつたらいいけど、まず雨漏りだけでもよくておかんと、後続けて営業しても指定管理に出すにしても、今はあれをしておるけ二束三文で、ちいてはもう場所によってはもう腐ってて、何年もたった木はもうちょっとしたらもうすぐ腐る、ぼこぼこになるんです。そうなったときにはもう使いものにならないし、またすると言ったら相当な費用がかかるんです。

それで、そういうことであって私、7日月曜日だったか、陣屋にちょっと夕方行ってみたんですが、そうしたら正直言うて、中には入られんやっただから、月曜日でから史料館、あそこも休み

でから誰もいなかったです。中にも入られんけど、もう見るからに、このまま復帰するということは不可能に近いような感じがしたんです。というのも、あそこには温泉のバーナーか何か、当時、指定管理者が持ってきて何か据えたですな、あそこに。もうそれも取っ払ってから、取っ払ってきれいにしておけばいいけれど、もうホースも、管ですか、管もそのままむき出しになって、もう雨も入りより、もうあれはこの次に、どれに使うか、つながるかかわからんのやけど、もしするとすればね。ところがあれは何か入ってたらつまらんし、そういうことで、まず外から見た感じはそうです。

ところが、あそこに前勤めておった人に聞くと、前の指定管理者は中の厨房、あれは我々議会に上がってきましたね、厨房を変える件とか、いや上がってこんのか、話だけあったんですね。ところがいいじゃねえかと、それで指定管理出しておるけ。ところが指定管理者は、自分の思うた厨房でないから、器具じゃないからと、勝手に買い直した経緯があるんです。

それで今回やめるときに、これはもう自分が買ったから、外のバーナー、ボイラーもそうやけど、自分が買ったからちゅうことで何か持って帰っちよるらしいんですよ。また中には入れないけど。

それを今回、今皆さんが、課長が言うように、今回何かそれを続けてするとすれば、これはまたそういう器具を買うと、またそろえんとまたできんのです。だから今私が思うには、全くそれを継続する気がないんじゃないかと思うんですね。もうここでいっそのこともうおしまいちゅうような、まあ、言葉悪いけど、そういう感じに見えてしょうがないんじゃないけん、市長。大丈夫かね、あれでも今度はもしするっていったときに相当かかるでしょう。

それで話は流れていくんだけど、なぜ、せめてやめるときに前の器具、厨房の中の、あんなのとか、何か器いいのも何か持って帰ったらしいんじゃないけど、そこははっきりわかりません。なぜ、前あったのでも置いてもらえばよかったんですよ。そしたら、今度するのに今までずっと長年、要は市がしてきたんだから今度はそういうのもそれでできると思います。これ何にもないんだよ、持って帰ってしまって何にもないんですよ。そういう管理はどうなっていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） お答えをします。前指定管理者がやめるときに器具等を持って帰ったということなんですけど、基本的に外に置いていましたまきのボイラーは、自分が設置したということで持って帰っています。厨房につきましてはほとんどの物が残っています。何かを持って帰ったというのは基本聞いていません。あと部屋に設置していますテレビを持って帰ったというふうに聞いています。

今後、それをなぜ置いてもらわなかったかということにつきましては、それがその指定管理者が持ってきたものだという位置づけで行われたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） それで今ある、もう先ほど言うように中に入ってわからんのだけど、もしあったら大変なもう失礼なことになるんだけど、それで今あるというのは、後で指定管理者が買ったやつですか。指定管理者が買ったのは持って帰って、前あったのを置いてあるちゅうことですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 前からあった物と指定管理者がそろえた物も残っているというふう聞いています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） 例えば、一番大きいのは冷蔵庫みたいなのだと思うんですが、あんなのが2つ置いてあるんです。それは私が思うに、指定管理者やめていくのに、そのどっちは持って帰ってまだ置いておくちゅうのは、何か後で使う用途か何か考えておるんじゃないですか。施設を何か今までもう指定管理取りやめたんじゃけ、やめたけど、また続けてやるとか何かをするというようなことで置いてあるんじゃないか。やめた者がどっちかもう持って帰れば、一緒の物2つもそこに要らんのやから。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 冷蔵庫につきましては、外に今残っているのを言われているかと思うんですけど、多分、持って帰ってもその方が使える見込みがなかったからと思っております。それでもともと冷蔵庫はありましたので、すみません、その冷蔵庫が新たな指定管理者が入れかえた物かちょっと確認ができていませんので、またこれについては後で報告します。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） もう一回、それだけ聞く。

当時、指定管理者と私話したとき、今ある器具では間に合わんとか、自分でもう気に入ってないだとか、その社長の言うには。だからそれを市に買ってくれと担当課来たと思います。ところが市が今ある50万円以上は市が出すけど、そういう50万円以下はその本人がやれと。ところが、その道具が50万円以上かかるけど、今あるやつで指定管理しよるからそれは買ってやれんというような話があったようであります。それでそこで話がなくなって、その社長が言うのには、もう市に何ぼ言ったってひまがたってできんけ、俺は買うんじゃと言うて買って入れたと思うんです、本人が言うから。その買うのはそれはいいですよ、市が買うんじゃないから。そのうちの市が持っておったやつは今、外にあるんですか、その何回も同じようなことを聞くようであるん

だけど、後から買ったのがそれは当然新しいと思うんだけどね。

それで、この前行ったときにそこまで見なかったけん、こっちもう余り奥に入ると何かもしも何か言われたら困るから、こっち駐車場から周っただけだから、後ろのほうにあるちゅうことやけど。これもしも後から買ったやつであれば、それはもう外に置こうがどげしようが、今後は市から片づけてくれち言えばそれでいいんじゃないけど、そうじゃないと思うんですが、まあ、それは思うだけでここでそういうことをいろいろ言うわけにもいかんから、先ほど課長が言うように、その辺はまたお知らせください。

ここで、いろいろ言ったけど、市長にひとつ提案したいと思います。

施設は年がたつにつれて老朽化します、これは当たり前ですね。修繕費も維持費もかさみ、これらはもう当たり前のことです、今言うのは、今回いろいろな方向の検討を行う中で、温泉、歴史資料館、ろまん亭を、私が思うには、お願いしよるのは、ろまん亭を残してあとの建物はもう廃棄ちゅうか壊してですね、いずれ維持費もかかるから。

例えば、今ある公園と合体して、全体を、今ほとんど8割方、公園のようなことに周囲はなっております、それを合体して公園やレクリエーションセンターに切りかえて、またそうすることによって、子どもさんが来たらあそこには草スキー場もあります、スキーもあります、できるようになってあります。また若者には野外ステージやバンガローもあるし、また高齢者にはゲートボールやグランドゴルフができるコートをつくって、そこでプレイをして汗をかいた後に、温泉で汗を流して帰るといような施設にして市民に開放すれば、健康でいつまでも元気で、健康立市宣言のまちにふさわしい施設になると思います。市長の7つの約束の中に、健康寿命トップレベルを目指していることにもつながるのではないかと思います。

また、陣屋の施設は、市内にたくさんある宝物の一つだと思います。この陣屋の施設を宝物の一つとして残し、市民の方々の思いがかなったときに、市長の言う思いの中に誇れる町に発展する、発展につながるのではないかと思います。市長、いかがでございましょうか、これは。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。議員御提案の件についても、それも含めて今現在、検討をいたしております。今までの経緯で、今までのとおりにやればもうちょっと赤字が続くだろうと。そういったことも含めて、そうやって維持費がどれぐらいかかるのか、また修繕費がどれぐらいかかるのか、そういったことを総合的に今検討しております。

議員が今御提案したようなことも含めて検討をして、早急に結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 工藤安雄君。

○議員（18番 工藤 安雄君） よろしく申し上げます。市長、これにも書いてあるのをほとん

どお願いしたところでございます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。拙い質問で大変申しわけございません。今後よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、18番、工藤安雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

長谷川議員から欠席届が出ております。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、会議を継続します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様、お疲れさまです。1番、佐藤孝昭でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、大きく3点について一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、まず9月6日に起こりました北海道胆振東部地震、台風20号、21号と次々に起こる自然災害に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧と被災された方々が日常生活を取り戻せるようお祈りいたしております。我々も2年前に同じく災害に遭った自治体として、あらゆる自然災害に対してその防災、減災に向けての取り組みを市民のために早急に執行部の方には進めていただきたいと思います。

さて、2018年の夏は非常に暑く、各地で35度以上を記録する日々が続きました。家の中にいるだけでクーラーはつけっ放しにしないと体がどうにかなるような状態ではございましたが、その暑い中、8月5日から夏の甲子園が開幕、第100回記念大会とあって、金足農校の公立の農業高校の快進撃や大阪桐蔭の春夏連覇の偉業に由布市民も高校生の汗と涙、それから一生懸命さ、ひたむきさに感動したと思っております。

また、8月18日からは、4年に1度のアジア版オリンピック、第18回アジア競技大会が行われ、陸上や競泳、柔道などで日本人のメダルラッシュに皆さん心躍ったはずでございます。その姿は多くの子どもたちの夢や将来像につながったのではないのでしょうか。

そこで、今回、一般質問の1つ目でございます。由布市のスポーツ振興についてお尋ねいたします。

1つ目、市内中学校の部活動の存続と選択肢は十分なのか。2番目、教職員の働き方改革で部

活へのかかわり方や取り組み方について、3番目、総合型地域スポーツクラブと市の体育協会とスポーツ振興委員の違いとかかわり方は、4番目、市内の総合型地域スポーツクラブの位置づけやその担いを由布市、また市長のほうはどうお考えでしょうか。5番目、t o t oの補助金も終了したこのスポーツクラブのエリアマネジャーや運営者の人件費、それから施設利用料が運営の障がいになっておるようです。市として現在の総合型地域スポーツクラブへの協力や支援は何を行っていただいているのでしょうか。6番目、担当のスポーツ推進課だけでなく健康立市の関連性の高い健康増進課から協力支援はいただけないのでしょうか。

ここからは坂本議員とちょっとかぶっておりますが、市内のスポーツ施設の数と整備計画と利用計画はどうなっているのでしょうか。8番目、スポーツ施設の優先、重点、推進順の分類と委託、転売、集約化のお考えがあれば教えてください。

それから、大きな2点目でございますが、これは、平成29年第4回定例会の一般質問で、同趣旨の質問をさせていただきましたが、由布市のまちづくりの取り組みについてでございます。

旧庄内町における準都市計画の制定の検討、それから旧挾間町、旧湯布院町の都市計画、それから都市施設の見直しのほうは必要ではないか、再度お尋ねいたします。それから、インフラの整備計画で、道路整備の優先順位の基準等があればお教えてください。

大きな3点目といたしまして、由布市の情報発信について質問させていただきます。

由布市の魅力やPRをどうやって知らせているのでしょうか。それから、由布市の行っている、また行う制度や事業はどのように各課から情報を発信させているのでしょうか。

3番目、由布市のホームページの管理や更新など、どのように運営をされているのでしょうか。

以上、大きく3点について質問させていただきます。再質問はこの場で行います。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市のまちづくりの取り組みについての御質問です。準都市計画区域につきましては、今後、大規模集客施設等の立地、また人口の増大区域の周辺で無秩序な開発等の恐れがある、開発抑制の必要がある場合に指定するものであり、今の現状では、旧庄内町における準都市計画区域の指定は該当しないものと考えております。

また、挾間町都市計画区域につきましては、都市計画道路の見直し、また湯布院町都市計画区域につきましては、用途地域の見直し等、課題がございます。現在、都市計画の見直しの検討を進めているところでございます。

また、優先順位の基準はということですが、明らかな基準はありませんが、地域の道路整備につきましては、将来性のみでなく、危機管理やライフラインとしての重要性、そういったこ

とを総合的な観点から議論をして判断すべきものと考えております。

次に、由布市の情報発信についての御質問ですけれども、現在、由布市では公式ホームページやSNSなどのインターネットツールを活用して情報の発信を行っております。また、由布市が情報発信主体となり情報を発信する以外にも、新聞やテレビ、ラジオ等へ情報提供を行い、メディアを通じて情報の発信を行うなど、多様な手段を活用しながら情報の発信を行っております。

市が実施している制度や事業に関する情報発信につきましては、総務課が各担当課から依頼を受けた後、毎月発行しております市報への情報掲載や由布市のホームページ等インターネットを活用した情報発信を行っております。

そのほかにも防災ラジオを活用した情報発信や湯布院地域におきましては、防災行政無線による周知などの広報手段を活用し、情報の発信を行っております。

市のホームページ等の管理、更新につきましては、現在、総務課で一括して管理並びに更新を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。ほかの御質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、市内中学校の部活動の存続と選択肢は十分なのかについてでございますが、湯布院中学校と庄内中学校は生徒数が年々減少傾向にあり、それに伴い学級数も減少してきております。学級数はそのまま教員数に影響をしておりますので、教員の減少のたびに部活動の見直しを行わなければならない状況で、この2校においては部活動の選択肢が十分にあるとはいえないところでございます。

また、生徒数の減少はサッカーや野球、バレーボールなど一定以上の人数を必要とする部活動の存続にはかなり困難な状況をもたらしております。

今年3月にスポーツ庁が示しましたガイドラインに沿って、県教育委員会は部活動の適正な運営を示しております。その視点の一つに、学校規模に適した部活動数になるよう見直しを行うことも進めております。市教育委員会といたしましては、生徒の安全や教員の負担等も考えながら、生徒の希望に沿うような部活動を用意し、今後も適正な運営が行われるよう、各中学校へ指導してまいります。

次に、教職員の働き方改革で部活動へのかかわり方や取り組み方についてでございますが、市内中学校教諭の勤務実態調査の結果からわかるのは、月に80時間を超える時間数が勤務の一番の原因は部活動だということでございます。県教委の示した部活動の適正な運営では適切な活動

日の設定と部活動の指導体制の確認が上げられております。本市におきましても、県教育委員会
が示しているこの方針に則って進めております。

適切な活動日の設定は、毎週水曜日と土日のうち1日を部活動のない日としております。部活
動の指導体制の確認は主担当と副担当の2人体制で担当するようにしております。

また、適切な指導の体制づくりとして、教員自身が経験していない部活動の顧問となる場合は、
地域にそのスポーツに堪能な指導者がいれば外部指導者として依頼し、負担を軽減していくこと
も進めているところでございます。これからも部活動の適正な運営が行われるよう、市教育委員
会といたしましても、各中学校へ指導をしてまいります。

次に、総合型スポーツクラブと市体育協会とスポーツ推進委員の違いとかかわり方の御質問で
ございますが、総合型スポーツクラブは人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新し
いタイプのスポーツクラブで、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブであ
ります。市の体育協会は市民の体力の向上とスポーツ技術の研修指導に努め、各町の体育協会と
連携を密に、地域の活性化と社会体育の振興を目的に活動しております。

市民体育大会の開催、県民体育大会、県内1周駅伝への参加を初め、全国大会で活躍する競技
者の育成や競技力の向上を図り、競技スポーツの推進と大会出場に対する支援を行っております。

スポーツ推進委員は、以前は体育指導員との呼称でございましたが、平成23年に新たなス
ポーツ基本法に改正をされ、スポーツ推進委員の名称となり、市教育委員会が委嘱をしておりま
す。

市のスポーツ推進のため、実技指導、新たなスポーツを紹介し、普及する指導や助言、スポー
ツ事業の実施に係る連絡調整を図る活動を行っております。

総合型スポーツクラブの位置づけ、担いにつきましては、市民を対象に幅広くスポーツに参画
する環境を提供し、民主的かつ自主的な運営を行い、社会教育活動を行う目的を明確にされてい
る団体と認識しております。由布市の社会教育支援団体と位置づけております。現在、総合型ス
ポーツクラブへの協力や支援につきましては、活動の拠点となる事務所として施設の提供やかか
る費用の免除を行っております。

健康立市の関連性の高い関係課との協力支援につきましては、総合型スポーツクラブが開催し
ております介護予防体力づくりのシニアエクササイズ教室へ健康増進課から健康応援団派遣事業
として、講師の派遣など人的な協力支援を受け、健康立市の推進に取り組んでおり、健康マイ
レージ事業としてポイントを用意しております。

市内スポーツ施設の数につきましては、グラウンド等の屋外体育施設11施設、体育館、プー
ルの屋内体育施設6施設の17施設でございます。

利用計画につきましては、施設をホームページで紹介しており、各施設の利用の向上に努めて

まいります。

整備計画につきましては、委託、転売、集約化を含めて、現在市が取り組んでおります公共施設等総合管理計画に沿って進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 御回答ありがとうございました。それでは、少しちょっと順番をかえまして、2番のまちづくりの取り組みについてから再質問をさせていただきます。

これは、私も一般質問の今、2も3もそうなんですけれども、ことしの7月27日に挟間会場で、30日、庄内会場、31日、湯布院会場で議会報告会並びに意見交換会が行われました。その中で、30日の庄内会場で、来ていただいた市民の地域の皆様と意見交換をさせていただいた内容の中で、この庄内の会場につきましては、大きく3つ主なものがあつたんですが、その中の1つが、この都市計画を入れて、この庄内地域を活力を、地域発展をとという住民の方の、言われている方が結構おりました。それから、かいつまんでみますと、その後、由布市のPRが足りないのではないかとということと、3つ目に道の駅計画をしてほしいということも、この意見交換会では出ております。

道の駅につきましては、ちょっと私のほうもいろいろと今、研究等々いろいろやっておりますので、それはもう次の議会のときにでも進捗状況、それから一般質問させていただきたいなと思っておりますので、今回、この都市計画を入れて地域発展をと望む地域の住民の方々の思いをちょっと知っていただきたいということも含めまして、質問をさせていただいております。

そのほかに、細かいことであればその意見交換会だけではないんですが、よく言われるのが、やはり道の整備、それから水路等のインフラの整備なんですけれども、きょうちょっと、今、議長の許可を得まして、添付書類を皆さんにお配りさせていただいておりますが、非常に市民の人にわかりやすい、頼んじよるけどどうなっちゃうのかとか、道をよくしてほしいとかいう要望もとうとうやっぱり私にもいろいろ頼まれてくる方々がやっぱりおられまして、その人たちのためにもしていきたいと思っておりますが、やはりそこよりも優先順位が先というか、一般質問のところでも出させていただいた人口密度、それから危険度、将来性はどうか、利便性のためなの、待望している人がどんだけいるのか、その基準というのがやっぱり高いところほど先にしていけないといけないのではないかなというふうにし少し思っております、今、お配りしているやつは、山形県の寒河江市というところなんですけれども、その、これ人口規模は由布市とほとんどかわらない形、ちょっと書いておりますけど、世帯数もそんなにかわりません。その市がやられているのは、公共事業整備優先順位基準というのを設けておまして、そこに出ていますように、この市も近年の厳しい財政状況や市民のニーズ、多様化など、公共工事を取り巻く

環境が大きく変化する中で、事業の必要性とその効果について、事業実施前に客観的な評価を行い、優先順位を整備時期を明確にし、より効率的な、効果的な社会資本整備の実現を図るとともに、公共事業実施の決定プロセスの透明化を図ることを目的とするということで作られています。

事業の分類も生活道路の整備、生活道路の維持、それから河川、用排水路整備、側溝整備、安全施設整備等の、ジャンルはたくさんあるんですけども、各この項目において今、それにまたついておりますけれども、判定フローとかそれから細かい緊急性、それから必要性も細かい点をつけて、要はこの点数の高いところから取り組むというような、分かりやすい、これは結構市民の方も非常にわかりやすいのではないかなと思っております。

緊急性等々、いろんな突如の災害等があれば別なんでしょうけれども、このような基準をやはり持つことによって、やはり市民の方が自分たちの要望するものがどの辺の位置づけにあるかというのを把握もでき、これも建設課のほうもこれに伴って順番にやっていけばいいという作業の効率化にもつながると思うんですけども、建設課長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、寒河江市の資料ありがとうございます。確かに議員おっしゃるように、今、道路整備、維持、それから側溝整備とか安全施設にかかる要望がたくさん正直ございます。限られた財源の中でやっていくんですが、財政状況により十分な対応ができていないのも認識しております。そういった中で、限られた資源で効果的に事業を発揮するというのは、大変重要なことだと思っております。

今後、今御提案いただきましたその優先順位の基準について、今後私のほうも今回の御質問をいただいたときに基準はないのかなということで、インターネット等調べたんですが、今後、こういったインターネットの情報を得ながら、ちょっと時間を有するかもしれませんが、今後研究していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひ、時間もかかるかと思えますし、やはり、由布市版のこの基準も多々あるとは思いますが、やはりこういう順番とかそういったものによって、市民の方も納得のできる、お互い仕事はしているわけですから、お互いがお互いのこういうものを出すことによって、円滑に進むと考えておりますので、ぜひこれを前向きに検討していただきたいなと、ほかにもしている市もありますけれども、いろいろと研究等々、私もしていきたいと思っておりますし、また提案もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど、準都市計画区域の部分につきましては、私も正直言って、今、市長答弁でもありましたけれども、大規模な集客施設ができるわけでもありません、人口の増大をしているわけでもありません。無秩序に計画を、開発が行われているわけでも、この庄内ではありませんが、こういうのが行われてないからしないというのとまた逆に、こういうことになるように、何か策を考えないといけない中で、多分庄内地域の方、特にこの市役所の近辺は、ここ12年、13年、全く変わらぬ強さがあるというか、全く発展をしていないのに、やっぱり市民の人は非常に憤りを持っているところがあると思います。なので、私ら議員にもこういうことをしてほしいんだと、こういう、これはもう実際、その準都市計画を設定する基準だとか、そういうものを見ると、そういう要綱には当てはまらないかもしれないけれども、そういう当てはまらないからしないじゃなくて、当てはまるようなまちづくりを前向きに進めていかないといけない中で、何か考えていかないといけない青図づくり、10年後、20年後のこの地区のまちづくりを考える中で、準都市計画区域というのは当てはまらないかもしれないけれども、準都市計画区域がするんであれば、ここ辺は住宅地域にしたいなとか、この辺に店舗地域を持ってきたいとか、そういう青図を市民の人にできたら示していただきたい。

やはり、未来図が非常に、私も若いほうだと思っているんですけど、若者に非常に20年後先のこの庄内地域が発展していく絵が見えないんですね。ですので、ぜひそういうのを市長には非常に厳しいとは思いますが、私らに夢を持たしていただきたいなと思っております。

先行投資で今、結構、起業は内部留保とか多くて、景気もよくていろんなところに投資をしていきたいんですけども、やはり、この農振農転があるこの庄内の地域等にはなかなかそれも投資していけないところが、民間のそのお金が投資されていないのが現状じゃないかと思えます。

ぜひこれについては前向きに、準都市計画を制定してくれとは言いません。それにかわる何かまちづくりの何か形を呼び水になるように企業誘致、人口流入の呼び水になるようなことを考えて出していきたいと思っております。

私も何かないかいつも考えていきますので、これも今後、検討していただけたらと思うんですが、この趣旨につきまして、市長、わかっていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員がおっしゃることは十分理解できます。土地利用計画といいますか、そういったものになるろうかと思えます。都市計画法に基づく都市計画は先ほど言いましたように、いろんな基準がございまして、人口密度とかいろんなものがございまして、今のところ該当しませんけども、将来展望開けるような施策というのは、今も市有地の有効活用とかそういった面で進めておりますの

で、今後、検討していくべきものだというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。ぜひこの由布市役所の近辺210号線の通りの田んぼが荒地にならないときに、景観的なものもありますので、これは由布市の中心地でございますので、ぜひとも発展できるようにお願いしたいと思っております。

次の質問のほうに移らせていただきます。3番目の由布市の情報発信につきましてですが、これも意見交換会で、大分市で働いている由布市の女の子がいて、同僚や友人に、由布市は高校生まで医療費タダだから家建てる時はそこはいいよとか、進めていくんだけど、なかなか知らない人多いですねということがありました。確かに、今、市長答弁がありましたように、いろんな情報発信をしているんだと思いますが、やはりすみずみまで市内はもちろん市外、県内、また県外も発信していくような何かものが今までのものではよくないのではないかと思っております。

ぜひ私ら、やっぱりインターネット、それから 아이폰とかスマートフォンを使った電子機器をもう使いこなせている世代でございますので、ぜひその辺の魅力ある発信をしていただきたいと思っております。

ちなみに県外、市外に発信している答弁につきましては、さっきの答弁と同じでよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

先ほど、市長がお答えしましたように、ホームページそれから SNS などのネットツール、あとはマスコミ中心の広報ということになるかと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今、私がちょっと調べたんですけど、由布市のホームページ、それからインターネット活用の中で、フェイスブックというのを由布市のほうもしておりますね。これ各大分県下の市町村全部やっております。その中で、フォロワーとって、フォロワートークすると情報が来たときに勝手に来るんですけど、それに登録をしてくれている人の数なんですけど、ちなみに由布市は753件、これ大分県下で13位なんです。ちなみに多いのは1位のやっぱり大分市9,540なんですけど、その次に続くのが別府6,415、奮闘しているのが日出町とかが1,565とか結構更新とか、日出町はこのあいだボランティアで有名になった方をいきなりぽこっと載せて、若者が飛びつくような情報発信をされております。この別府につきましても、いろいろ漁業とかの推進の地域協力隊みたいな人たちが駆け込んで、非常に堅苦しくないものになっております。

こういったものもフォロワー数はひとつの基準ではありますけれども、ちなみに副市長の珍珠町は923、12位でございました。

一番、そうですね、姫島村も結構多かったりするんですけど、やっぱり市に特色があるなど、全部見ると思います。なのでぜひ由布市のほうもそういうのをどんどん発信をしていただきたいなと思っております。

それから、ホームページがなかなか更新がされていない課が出している情報がしていないものがある、それをきょう指摘しようかと思ったら、先週ぐらいにそれが差し替わっておりまして、何かこれは感じたんだろうなと思ひまして、その点については割愛させていただきます。

それから、最後、由布市のスポーツ振興についてに移らせていただきます。

まず、教育長がお答えになったとおり、この庄内地域は特に少子化が進んでおりまして、自分がやりたい部活というのがなかなかできないような状況にあることを保護者の方からも聞いております。それから、それに輪をかけて、報道でもありましたように、学校の先生の部活動への時間ですね。いうのもかなり厳しくなるということは、部活動、昔は柔道が強かったとか、そういうことが今からなくなってくるのかな、本当に強化選手になりたかったらどこかのクラブチームに配属、あそこに入らないといけないのかなとか、そういう時代になってきているんだと思います。

部活が、高校野球を見て野球をしたいというのに、9人いないとチームになりませんので、9人いないとやっぱりチームが組めないわけですので、そういう人たちはまず部活というものの中で野球をできないという選択肢になってしまいます。

これは、やはりクラブチームに所属してもらうとか、そういうふうな選択肢を教育長としてはそういうところに行ってもらうしかないですねという感じになりますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

野球とかサッカーとかそういう、ある程度人数が必要な分についてはなかなか1人で、あるいは少人数で大会にというようなことにつながりませんので、やはりそういったクラブ活動、あるいは連合でできるような、いろんなそういう形で大会への参加という道は開けるかと思うんですが、日常的な集団による練習等については、非常に困難があるかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長にお尋ねいたします。

今、答弁の中でもありました由布市の体育協会の、ちなみにきのう、もう試合があったと思いますが、せっかくですので、成績と活動状況等を教えていただければと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

本日まで、昨日の雨とかで順延をされていて、きょうまでまだ競技をやっている部分がございますが、今の速報という段階では、アーチェリーとなぎなた、それからハンドボールが一応優勝しております。それから、確かな情報ではないんですけど、卓球の女子も優勝しているのではないかなと思っております。

それから、3位以内に入っている競技が4種競技ぐらい入っておりますので、ことしはかなり躍進をするのではないかなと思っております。

それから、今、体育協会の活動につきましては、今回、県民体育大会に出場したチームにつきましては、去る6月の市民体育大会で県民体育大会の切符といいますか、出場権を競っておりまして、県体出場となれば、きのうとおととい、我々応援に各競技を回らせていただきましたけれども、非常にクラブの活力といいますか、盛り上がりが出てきているなというふうに感じております。

特に、由布市の選手団の活躍というのは、市民の夢とか、先ほど議員さんがお話をされておりましたように、夢と感動ですね、そういったものを与えておりますし、スポーツに対する興味、関心を高めておるとしております。

ことしの2月の県内一周駅伝では、特にC部の優勝、そして躍進1位というような成績もありまして、大きく新聞社のほうが取材をして、地域のいろんなども取材をしているんですけども、そういったところで、読者の方も登場をされて、非常に盛り上がりがあるといいますか、スポーツに対する由布市の活躍というのは、郷土愛を醸し出すと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。ていねいな説明をありがとうございます。

もう一つお尋ねします。スポーツ推進委員というのがございますけれども、今由布市には大体何人ぐらいの委託があって、選考基準等々あれば手短かに教えていただきたい。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ推進委員さんは今27名おります。で、選考の基準というのはスポーツに対する熱意とか関心とかそういった理解をしていただいている方で、現在もスポーツ活動に取り組んでいただいている方です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちなみに、その方々、もしくは体育協会、ちょっと仕組みはわかりませんが、報酬等々はあるのでしょうか。報酬。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 報酬は年間に3万3,250円。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。今、質問をさせていただいたのが、総合型地域スポーツクラブの件でございます。今、冒頭にも言いましたように、今、t o t oの補助金も切れ、その後の運営がマネジャーさん、それから運営者に日当もでないような今現状で切れてやっているのが現状と聞きます。

ちなみに、今、総合型地域スポーツクラブなんですけども、この由布市内で3つあると思うんですけども、そのの会員数を簡単に教えていただいてもよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

挟間のほうが会員数が287名、そして湯布院のクラブが324名、それから庄内が194名というふうに認識しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私も3クラブ行きて、そして聞き取りのほうをさせていただいたんですが、平均で月に300円から500円ぐらいの利用料で運営をしているような感じになりますので、補助金がなければ、今言われた人数掛ける多く見て500円を掛けたときに、この挟間、湯布院が大体15万円ぐらいですね、月。それから、庄内が大体9万5,000円ぐらいの1月、それでこのクラブは今、運営しているわけございまして、やはり、t o t oの補助金が終わった後に、やはり増員、会員数をふやす等々するために、少ないその中から広告費を出し、それからチラシ等々普及活動をしておるわけございましてけれども、先ほど、教育長が言っていた位置づけとすれば、社会教育支援団体という位置づけでなっているということではございましてけれども、では、その社会教育支援団体にどのような、市として支援をしてきたのか。特別このスポーツクラブにどういう支援をされてきたのかお教えいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

社会教育支援団体に登録していただければ、今、施設の利用料を半額免除というような形で、支援という形にさせていただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 率直にお尋ねいたします。

今後、どのような支援をしていこうかと考えておられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 今、いろんな施設の管理をちょっと委託をお願いをし

ておりますので、新たな委託業務をちょっと模索しているような状況でございます。実は、広域圏で施設のネット予約とかの業務が入ってこようかなと思いますので、そういったことが委託の業務としてお願いできれば、また委託をやろうというような形で支援ができるのではないかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 先ほど、委託等の話があったと思うんですけども、その委託をこの総合型地域スポーツクラブが委託でき得る団体、組織体系でなければ委託がやはりしてもらうのは厳しいかと思うんですが、その辺は委託をしていただく中で、支援等、指導等を、慣れるまでというか、そういうこともスポーツ推進課のほうでしていただけるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 今の委託は、管理とかいうような状況でございまして、事業とかいうことになりますと、そこが受け入れるような整備とかいいますか、そういった部分がしっかりできれば、そういった部分を協議していくことはいいのかなとは思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちょっと私もほかの大分県下の中のスポーツクラブのいろいろちょっと調べさせていただいたんですけども、大きいところでいうと、野津原ですかね、というところが、企業のスポンサーになっていただいて、そのスポンサー料を含めて活動をすれば、結構大きい事業もやっているところもありました。

あと、多分体育センター、庄内の体育センターもあると思うんですけども、ああいうあそこに置いている自動販売機とかそういったところ等が結構大きい収入になっていたりとかするところもあったんですけども、これちなみに自動販売機を置いた手数料等々というのは、今どこに入っているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 体育館等にその自動販売機を業者から借りまして、その売り上げの一部の収入がクラブのほうには入っております。あと電気代等はもう持っていただいたりしております。そういう状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、そういう収入源等々は由布市結構施設を持つておられると思うんですが、そういうまだ自動販売機を置けるスペースがあるところがあれば、そういう形で置けば、ただの民間企業ではございませんので、社会教育支援団体ということで、優先してそういう設置をさせていただくこととかいうのは可能なんではないでしょうか、教育長。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、スポーツ振興課長が申しあげましたように、既に実験的ということはありませんが、段階的に取り組んでいるところがございますし、まだまだ全てがそうなっているわけでもございませんので、いろいろ研究をしながら、そういう形で支援ができれば取り組んでいける一つの方法かなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、今から庄内の公民館、それから湯布院の総合施設等々ができたときには、この団体のところが手を挙げて、こういう、恐らく教育長も言われましたけれども、やはり、スポーツだけではなくて、その後の答弁にもありましたけれども、介護予防とかそういったものも担っているこの団体の資金繰りでございますので、優先させて、そういったところの手数料になるように置いていただけるものという解釈でよろしいですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、いろんな支援の方法を今後も検討してまいりたいと思いますし、今、言われた部分も、施設もスポーツだけに限ると非常に数も少のうございますが、市内でそういうことがどのくらいあるかも含めて、他の課とのかかわりもございますので、一緒に検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 教育長の答弁の中で、健康マイレージ事業というのがあると思います。ポイントをうんぬんですね。それについてちょっと詳しく聞きたいんですけども。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康マイレージ事業ですけれども、平成25年度から健康立市推進事業として実施しております。29年度からは、若い方でも健康づくりに取り組んでいただくきっかけとなるよう、生活習慣の定着化を目指しまして、自分で目標を決め、実行したときにポイントが付与される3カ月チャレンジも追加いたしました。

この由布マイレージシートに1万ポイントをためて応募していただくと、全員の方に2,000円の由布市商工会発行の商品券を贈呈する事業となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。ということは、これ総合型の地域スポーツクラブが多分参加した人にポイントを配ったりとかすることをしていきますよね。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） この事業ですけれども、それ以外に、申請によりまして、健康マイレージ対象事業ということになりますと、ポイントを、内容によりまして300ポイントから2,000ポイントを付与しております。昨年、29年度は35事業の申請がありまして、この中に湯布院チャレンジクラブやみことスマイルインクラブ主催の事業からも申請があり、ポイントも付与しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、このポイントを商品券にかえ、この総合型地域スポーツクラブの利用料に回していただくという循環的な考え方もできることだと思うんですけども、そういったもののポイントというものの、これは由布市ならではの政策というか、ものですか。それとも、そういうものを増額することとかそういうものとかというのはできないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 特典としまして、その商品券を贈呈しておりまして、商品券の一応使用方法につきましては、各自お一人一人のお考えがあるかなとは思っております。29年度からちょっと様式を変更しまして、商品券皆さんにそれまで1,000円だった商品券の金額でしたが、2,000円に増額しておりますので、当面はこの金額でと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） わかりました。この支援、スポーツ振興課の所管のところではあるでしょうけれども、これ健康、要は介護にうちのおばあちゃんもそうですけど、今デイサービスに行くのが唯一楽しみなんだと言って、そこに行って人とふれあうのが楽しみで行っておりますが、これ介護保険を使って、9割市が負担して遊んでいるわけでございますけれども、こういう、そこに行くことによって元気になっていただくことは大変いいことだとは思いますが、本来で言えば、こういう総合型スポーツクラブとかに参加していただいて、なかなか利用料というものが負担になるという人もいますけれども、そういう利用料も何かでこう免除というか、そういうポイントを、自分が動くことによってつくポイントがあったんで、そういうものに何かできないかなということをちょっと質問をさせていただいたんですけども、この総合型スポーツクラブにつきましては、担うところが結構幅広くて、子どものうちから老人になるまで、ずっと携わることの、そういう恐らく文部科学省から降りてきたときも、そういう経緯だったと思います。

ですので、この総合型スポーツクラブの、最後になりますけれども、今回、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検評価の30年度の分、今回審議がありますけれども、この中に外部評価でも総合型スポーツクラブの安定した運営がやはり必要ではないかという、外部の方が見ても、自立がなかなかまだできていない現状の中で、何か支援策等々を打ってでも、このスポーツクラブを存続させていっていただけたらなと思っております。

最後に聞きますけれども、総合型スポーツクラブの運営、スポーツクラブに何か市長から励ましの言葉をいただきたいかなと思っているんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

総合型スポーツクラブ、今後とも大変重要な役割を担っていくものというふうに思っております。市としましても、できる限りの支援をしていきたいというふうに思っておりますけれども、スポーツクラブ、自主的または主体的に運営されることが大変重要だというふうに思っておりますので、そうなるような支援体制を模索するといえますか、検討していかなければならないなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。本当、市長言われるとおり、自立してできるまで、やはりまだまだしていかないといけない現実が、t o t o終わってから厳しい状況が続いております。結構担いは大きいと思いますので、ぜひ市のほうの、きちんとすることはしてもらって、やることはやっぱりその体制をとってやってもらう中で、市の仕事が委託することによって楽になるように、お互いがウイン・ウインな関係でなっていくように、今後ともいろいろ、さらに何か考えていっていただければなと思っております。

ちょっと時間もあれですので、私のきょうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時05分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 9番、野上安一です。佐藤議長の許可をいただきました。野上安一の一般質問を行います。

まず、さきの西日本豪雨と北海道地震で被災を受けられました皆さんにお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられました皆さんに謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、先般、山口県で行方不明になられました幼児のボランティア捜索に行った日出町在住の尾島春夫さんの活動に、大分県民の一人として感動いたしました。特に尾島さんは、私たちに身近な由布岳の登山道の整備などの活動をしているとの報道に、さらなる感動をいたしました由布市民のひとりです。私も尾島さんの市民一人としてのその感動と感謝に敬意を表したいというふうに思っております。

さて、こんなことが市民の皆さんから声が寄せられました。ちょっと苦言になりますが、まず市役所などの多目的トイレの鍵がなく、トイレの入り口に鍵がかかりませんという張り紙が貼られていた。その障がい者で利用しようとした人はびっくりしてトイレをできなかったというふうな意見が寄せられました。先ほど、総務課長と現地を見らせていただきましたが、なるほど鍵がかかりませんという張り紙が外からされていました。もちろん鍵もありません。やっぱりこのようなことは市役所として何かの理由があるのかもしれませんが、調査をしていただければというふうに思っております。

もう一点は、行政事務の親切な対応についてのことですが、市民から声が寄せられました。市役所として当たり前と感ずることかもしれませんが、ある程度、市民の立場、相手の立場に考えての対応を希望したいと感じました。それは、市民からの意見を踏まえて文書により指導文書でしたが、一方的に文書による指導も理解できますが、口頭での説明によることで意見がわかることもあるかもしれません。ただ、文書処理だけでなく、実際に当該する市民にお会いして、説明することも大切ではないでしょうか。当該者にも種々の事情を推察しての対応を期待したいというふうに思っています。

以上、2点について苦言になりますが、市民の皆様から寄せられた声ですので、この機会によりよく御検討お願いいたします。

さて、本題に、本文に入らせていただきます。市長、市民の皆さんに未来や夢のあるまちづくりを提唱しようではありませんか。3町が合併して13年余り、旧3町の融和が形成されつつあるときに、相馬市長は2代目の由布市長として、昨年秋就任いたしました。まもなく1年が経過しています。市長は、身の丈に応じた、身の丈以上の成果を期待し、3町がバランスある公平公正な地域振興を行うことが、相馬市長の政治姿勢と私は理解をしております。相馬市長のまちづくりに、由布市民は大いに期待をしていることと思います。

そこで、市長に政策提案をさせていただきます。まず、由布市全体を由布まるごと博物館としてまちづくりを進める構想です。由布市の100年後の未来に向けてのまちづくりの目標です。何もハードでものをつくるというのではなく、由布市民がこの由布市に誇りを持ち、そしてこの

由布市のまちに自信を持ち、そして豊かな暮らしができる由布市であり続けたいと願うためのまちづくり構成です。

合併前の湯布院町はクアオルト構想を提唱し、歴代の町長はそれを推進してまいり、現在も相馬市長も継承していただいているところですが、この考えを私たちが次世代に継承していく、忘れたものを取り戻すまち由布市であることを願うものです。

由布市の自然、文化、伝統、市民の衣食住からなる諸活動に至るまでを博物館として登録して、官民が一体となって運営していこうとするものです。

例えば、挾間の由布川峡谷、やせうま発祥の地の挾間、さらには工藤三助さんが歴史的な挾間の耕地を切り開いた水路の隧道化、牛馬の神様として九州各地から畜産農家が訪れていた大將軍神社、大分県のど真ん中の庄内、また庄内梨、庄内の神楽、黒岳の大自然、湯平の入湯滞在温泉場や田園景観の保全や草原景観の保全に懸命に野焼きで頑張っている地域の文化、隠れキリシタンの、湯布院の隠れキリシタンの墓地群や塚原のあの壮大な星空、日本三大薬湯の塚原温泉といった自然や歴史や人々の暮らしぶり、これが由布市の由布まるごと博物館構想です。

昭和の時代、平成の時代、高度経済成長に振り回された中、この時期に来て何か忘れたもの、忘れてきたもの、そして忘れられているものがいっぱい由布市にはあるのではないのでしょうか。

来年春には新しい年号がスタートすることでしょう。忘れたものを取り戻す由布市、新しいまちづくりを展開して由布市の未来を描こうではありませんか。国民、あるいは外国の人々は日本の暮らしの原風景、おいしい食べ物、人情いっぱいの何かがある由布まるごと博物館に、市民、県民、国民、外国人がみんなですれもてなしていく、私たちがそれをもてなしていく。きょうは由布博物館に行こうと、国民の皆さん、市民の皆さん、県民の皆さんがこの由布市を訪れていただく、この由布博物館構想を100年かけて心豊かな由布市をつくろうではありませんか。

相馬市長に政策提案をさせていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、由布市のまちづくりについて、市民から寄せられた4項目についてお尋ねします。

まず1項目、災害大国我が国ではさまざまな自然災害が発生していますが、我が由布市でも他人ごとではありません。活火山の由布岳や裏由布岳の崩壊、活断層だらけの由布院盆地、さらに盆地内の宮川や大分川の河川の土石流の堆積で、由布院盆地を中心とした湯布院地域はいつ災害が発生してもおかしくありません。盆地内の避難流路、避難道路は一つとして210号の道の駅ルート、もう一つは県道別府ルート、もう一つは南駅中心とした210号の庄内ルート、湯布院はこの3ルート、由布院盆地はこの3ルートしかありません。

再三、私は質問させていただいておりますが、県にお願いしての主要避難ルートの南由布経由の橋梁拡幅や新橋、新しい橋の構想はその後どうなっているのでしょうか。進捗についてお聞きします。

次に、2項目めは、湯布院地域に建設計画の大型宿泊ホテルの建設について、市長は市長の諮問機関に諮問し、その諮問機関から答申をいただいているようでございますが、市長の考えや市の考えを答申を踏まえて、今後の考えをお聞かせください。

3番目、3項目は、民泊宿泊施設の市独自の状況把握の条例制定を、さきの6月定例会で質問させていただき、早速スピード感ある条例制定を今定例会に提案していただいていることに感謝いたします。

この条例は、恐らく全国的にも画期的な条例と私は思います。施設の整備や施設の必要事項は国の法律に準用することとなっており、由布市の今回の条例では、設置の場所、あるいは経営者、あるいは連絡先など、懸念していたことを把握するための条例のように、私は理解をしました。

この画期的なスピード感ある条例制定のポイントを1に教えてください。

4番目に、学校給食の保護者負担、給食材料の負担、仕組みについてお聞きします。

特に、湯布院地域の給食費、材料費の負担については、多くの保護者から意見が寄せられました。庄内地域を中心に庄内、挾間地域は給食センターが近いことから、給食センターに直接納入するということもできるということも聞いております。むしろ、これは公金扱いではないでしょうか。

御存じのように、口座振替がこの7月から負担をとられるようになりました。教育長の御尽力を賜り3カ月、今伸びているところでございますが、この保護者の負担に何とか公金扱いをして湯布院振興局、湯布院庁舎で納入する方法を検討していただけないでしょうか。

次に、湯布院複合施設建設についてお聞きします。

建設に伴い、湯布院公民館を活用しての23の湯布院町内の団体、組織がさまざまな活動を、公民館を活用して、年間1,500件以上、3万1,000人が公民館を活用して知識を高めています。工事期間中はどうなるのでしょうか、こんな声が寄せられていることを承知していますか。

工事期間中は市役所機能の公民館移転をすることによるそうでございますが、市民の公民館利用が心配です。従来、市民は公民館や庁舎の前のコミュニティーセンターを無料で利用しております。大変多くの町民の皆さん、市民の皆さんが利用しております。今議会で提案されている市役所移転費は総合的に7,200万円、余りにも膨大な経費です。市民のことを考えれば、旧国民宿舎跡地に仮設のプレハブ仮庁舎等の建設をされたほうがよっぽど安くて市民が利用、便利ができるのではないかとというふうに考えていますが、この辺の検討はなされたのでしょうか。また、市民のことを考えて、最優先に考えてほしいと思います。

コミュニティーセンターのホールや会議室は無料で市民の公共利用の利用率が高い施設だけに使用できなくなることは、工事期間中ですね、使用できなくなることは大変な事態です。周辺の公共施設である健康センターホール等は温泉館条例第6条の使用料減免利用、あるいは福祉セン

ターは条例7条に基づいて減免措置を行って市民の皆さんに工事期間中は無料で積極的に利用してもらおうと、公民館活動も継承してもらおうと、市長の考えをお聞かせください。

特に放課後クラブは由布院小学校の併用というようなことも聞いておりますが、どのようになっているんですか。

次に、複合施設の話が急速に進んでいますが、周辺空き公共施設の議論はどのように詰められたのかをお聞きします。

例えば、国民宿舎の跡地、あるいはクアージュゆふいんの会議室、あるいは福祉センターの会議室等はがら空き状態です。この辺の利用についてはどのように検討されたのか教えてください。

次に、私のライフワークであります温泉行政についてです。

1項目めは、国民保有温泉地と国民保健温泉地の指定更新は今年度というふう聞いております。この進捗状況について経過を教えてください。

2項目めは、公共温泉と市営温泉の共有進捗についてお聞きします。若杉温泉、下湯平温泉等々の進捗はどのように進んでいるのでしょうか。

3項目めは、市民の健康活用にクアージュゆふいんの活用策についてお聞きします。再三訴えておりますが、特に会員制度や割引制度の条例改正について政策提案をさせていただきます。はり、きゅう、あんまの補助事業みたいなことができないのでしょうか。

4項目めは、湯布院地域の温泉法に伴う実態と温泉掘削規制についてお聞きします。温泉法の施行は昭和23年7月に施行され、湯布院地域も同時に温泉掘削の規制がかかりました。この規制に伴い、大分県は大分県環境審議会温泉部会による許認可が審議されていますことは承知のことと思います。施行当時とは比較にならない湯布院地域の開発、都市化、土地利用の変化が生じております。1,048の温泉口数から毎分5万3,120リットルの温泉湧出は文字どおり我が国のトップです。温泉湧出の由布市の温泉規制は半世紀近く見直しがされておられません。都市計画の見直し、さまざまな見直しも必要ですが、元祖となるこの温泉掘削の見直しについて、市長はどのように考えているかお聞きいたします。

特に温泉実態の把握はもちろんです。温泉法についての見直しは必要不可欠です。この見直しについて市長の考えをお聞きします。

最後に、社会福祉協議会のことについてお聞きします。

再度の質問になるかもしれませんが、あの立派な社協施設から市民の元気な声が聞こえなくなり、施設の利用も従来から比べものにならないように元気のない公共施設になったとの市民の声が寄せられています。

2項目お聞きします。指定契約どおりに事業がなされておりますか。市の社協に対する支援や委託予算総額をお知らせください。今議会でも8月24日で由布市民生児童委員協議会長から議

長宛に社協の役員報酬についての要望書が提出されていますが、由布市の考えについてお聞かせください。

以上、複雑多岐にわたっておりますが、再質問はこの席で行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市のまちづくりについてでございます。御承知のとおり、由布院におきましては、住みよいまちこそ優れた観光地であるとする滞在型保養温泉地を目指して、官民一体となって100年にも及ぶ独自のまちづくりを行ってまいりました。

現在、国際、経済情勢が大きくかわる中で、湯布院観光につきましても、改めて方向性を確認する 때가きていると思っております。湯布院を基軸とした由布市の観光の施策については、総合計画の重点戦略並びに総合戦略における、滞在型循環型保養温泉地の実現、ゆふツーリズムの推進、そして地域プロモーションの推進という3つのプロジェクトの中で、観光基盤の整備事業やクアオルトの推進、地域の魅力発信といった事業に取り組んでいるところです。

野上議員からは、以前にも、塚原や由布岳山麓での地域型テーマパークの御提案をいただいたところです。現在、素晴らしい景観をいかした取り組みとして、南山麓周辺整備事業も行っているところでございます。

今後は、総合戦略の最終年である来年31年度にあわせまして、重点戦略も1年前倒しして見直し、まちづくりのテーマを探っていきたいというふうに考えております。議員御提案の由布市まるごと博物館構想につきましても一つの考え方であるというふうに思います。

平成に別れを告げる新たな時代にふさわしい由布市のまちづくりを議員御提案の意見も参考にしながら今後とも研究してまいりたいというふうに考えているところです。

次に、災害・防災に強いまちづくり、特に、河川改修や橋梁の整備の進捗はどのこととございますけれども、御指摘の大分川河川につきましても、河川管理者である大分土木事務所が、現在、障害防止対策事業で、前徳野橋、由布川橋の下流側の整備を進めております。

橋の拡幅については、橋梁下流部の護岸整備が完了した後に行う予定であり、今後県と県道別府一の宮線の改良も含めて整備の方向性について協議を行っていききたいと考えております。

また、宮川につきましても、毎年、地元の方々とともに、県、市も協力して外来藻の削除を行い、河川環境の保全や河川水位の低下に寄与しているところです。

現在、策定準備中の大分川水系上流圏域河川整備計画の中で各河川の改良の必要性などを検討しているところでございます。

次に、大型開発、宿泊施設の答申を踏まえて市長の考え方はという御質問ですけれども、平成

30年7月31日付で湯布院町まちづくり審議会から今後の湯布院地域のまちづくりの方向性を踏まえ答申がございました。

この答申内容を尊重して、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、民泊宿泊施設の条例制定についての御質問ですが、今議会に宿泊業法の改正及び住宅宿泊事業法の改正に伴いまして、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正を提案いたしましたところでございます。

次に、湯布院複合施設建設についての御質問です。湯布院地域複合施設の設計者を選考する公開プレゼンテーションを8月17日に実施いたしました。設計者決定による今後の市民説明会につきましては、設計案をもとにこれまでの議論を重ねてきました地域懇話会や公民館づくり市民塾とのさらなる協議、協働、ワークショップ等の場を持ち、住民参加型による施設内容にしたいというふうに思っているところです。

また、市のホームページ等でパブリックコメント等の実施、公民館運営審議会・建設検討委員会での審議を今後とも予定をしているところでございます。

工事期間中の市民の公共施設活用でございますが、現在のコミュニティーセンターを定期的を使用している団体につきましては、公民館を使用することで使用料が発生する場合、そういったものについては条例等に基づいて適切に対応していきたいと考えております。

複合施設と周辺公共施設との議論経過につきましてですけれども、建設基本構想上、複合施設の6つの機能は、行政サービス機能、社会教育、生涯学習支援機能、健康づくり支援機能、コミュニティー活動支援機能、子育て支援機能、地域防災拠点機能で、御質問のあるさまざまな周辺の公共施設とは直接的には機能は重複しないものと考えております。

旧国民宿舎跡地等につきましては、複合施設建設候補地となっていた経緯はございますけれども、地域懇話会、公民館づくり市民塾等で協議をいただいた結果、過去に浸水した経緯もあり、安全性や利便性の課題が残っておるということでございます。旧福祉センターも含め、市の総合戦略的な利活用の検討を今後とも進めてまいりたいと考えております。

次に、国民保養温泉地、国民保健温泉地の指定についてでございますが、昭和34年に湯布院温泉として、由布院温泉と湯平温泉が指定された国民保養温泉地の計画見直しを現在進めている中で、由布市が目指す滞在型・循環型保養温泉地に近づけるため、由布市全体を対象とした国民保養温泉地計画案を作成しているところでございますけれども、現在、この計画案をもとに関係団体等の意見を聞いているところでございます。

市全体指定となると国民保養温泉地及び国民保健温泉地としての役割につきましては、由布市には現在指定されている由布院温泉、湯平温泉のほかに塚原温泉、挾間温泉、庄内温泉がございます。年間400万人が由布院温泉を訪れ、そのお客様に温泉をキーワードに由布市全体を訪れ

ていただきたいという思いで計画案を作成しております。

議員おっしゃられるとおり、国民保養温泉地としての役割が、由布市全体では広すぎて合致しないのではないかと御意見もございます。今後も市民の方々の意見をお聞きし、県と協議をしながら進めてまいりたいと考えているところです。

次に、市全体の入湯税の公平課税についてですが、入湯税は観光、環境行政等にとって貴重な財源でもございます。安定した財源を確保するため、税の適正かつ公平性を図ることにより、納税者の方の理解が得られると考えております。

今後も十分な調査に努め、未申告等が発生することのないよう、適正な課税に努めてまいります。

次に、公共温泉、下湯平温泉施設、市営湯平温泉、若杉温泉施設計画等の推移はどうなっているかという御質問ですが、市営湯平温泉施設につきましては、地元温泉管理組合より、湯量の減少や温度の低下などの問題についての御相談があり、今後の対策について、地元から温泉管理組合と観光協会、旅館組合の役員の方々に参集をしていただきまして、湯布院地域振興課、商工観光課、財政課とともに7月に協議を行ったところです。

新規の掘削も困難なことから、既存の泉源をできる限り効率よく利用していく方法を考える必要がある、管理組合体制の見直しや施設の削減、熱交換器の設置などの意見が出されました。今後も地元の関係団体と情報共有を図り、協議を進めてまいりたいと考えております。

幸野地区の幸せの湯につきましては、これまでの経緯を踏まえて、現在の状況となっております。

6月議会終了後、6月27日、8月31日に幸野地区と協議をいたしました。地元としましては、幸せの湯については、温泉棟の周辺整備を優先してほしいというような意向をいただいたところでございます。今後は、関係課や地元、また九州防衛局と再協議を踏まえて、再度、検討してまいりたいというふうに考えております。

若杉温泉施設計画は、6月議会終了後、7月25日に若杉自治区の関係者の方を含む地元の方々が日々入浴できる範囲での温泉棟の規模縮小案を現在、打診をいたしたところでございます。

今後は、地元や九州防衛局との協議を踏まえて、さらに検討してまいりたいと考えています。

次に、健康寿命存続のための日本一の温泉活用についての御質問です。

健康温泉館では、65歳以上を対象に1回のみではございますけれども、年12回の水中運動の無料体験回数券を発行いたしております。体験することで、水中運動のよさを実感していただき、会員の増加をめざしているところです。

また、利用料につきましても通常料金より市内料金は半額以下に設定しております。また、1年間会員になりますとさらに格安な料金となっております。

このように、健康増進の拠点施設という観点から利用しやすい設定をいたしております。そうしたことから、今のところ、さらなる割引制度の導入は今のところ考えておりません。

次に、由布市の温泉保護、温泉掘削規制についての御質問です。

市では、月に一度、温泉調査を湯布院地域の4地点で実施しております。その結果を大分県及び大分県温泉調査研究会に報告をいたしております。

調査結果につきましては、学識経験者等で構成された温泉監視調査委員会に報告され、調査方法や調査結果の検討や解析を行い、各調査地点の温泉資源保護対策が適正であるかどうか検討されているところです。

また、温泉掘削規制区域につきましては、大分県が知っておりますけれども、現在、4地点の調査結果に大きな変動はございません。したがって、規制区域の見直しまでには今至っていないという状況でございます。

今後はこの調査結果を十分注視していきたいと考えております。

次に、由布市社会福祉協議会湯布院事務所の指定管理の利用実態についての御質問です。

平成29年度の利用日数は154日、利用者数は3,755人で、利用率は日に24人となっております。

運営管理では、施設の適正な管理を確保しつつ、住民サービスの質の向上を図っていく必要がありますことから、由布市といたしましては、指定管理者と連携を図りながら、適正な管理運営に努めていきたいと考えております。

また、管理を行う期間は、ことし4月1日から平成34年3月31日の4年間となっております。今今のところ運営に関して特に大きな問題はないと認識をしております。

次に、社会福祉協議会の補助金の額ですけれども、30年度は5,000万円程度となっております。地域福祉や総務課職員に対する人件費補助となっております。

次に、社会福祉協議会の評議員報酬及び役員報酬の実態でございますけれども、ことし6月に第1回定時評議委員会が開かれ、会長の報酬を減額され、理事及び監事の報酬を増額する改正案が提出され、可決されたと聞いております。

いずれにしましても、社会福祉協議会の理事会、評議員会等、正規の会議で議決されたものというふうに認識しております。

改正内容につきましては、しっかりと市民の皆さんに説明をして、理解をしていただくよう、社会福祉協議会にお願いをしたところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、野上安一議員の御質問にお答えいたしま

す。

学校給食費、学校給食の保護者負担、材料費の納入方法についてでございますが、原則、各地域の給食委員さんが集金をして、給食センター指定の金融口座へ振り込み、または給食センターで直接給食費の支払いを行っていただいております。

納入の金額につきましては、前納の年度払いや複数月払いなど、納入者が自由に選択できるようにしております。

また、仕事の都合等で地域の給食委員さんに給食費をお願いできない等の保護者については、個人で金融機関の振り込みを利用して納入をしていただいているところがございます。

先ほど、御指摘のように、一部金融機関のATM利用の際の手数料が10月からかかるようになったということで、保護者の皆さんに御心配をおかけしたところでございますが、課内で検討した結果、他の金融機関を利用すれば、引き続き、当面はATMを利用しても手数料なしでお振り込みができるという状況ができたところで、今保護者の皆様にはそういうことでお知らせをしているところでございます。

今後については、また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、主なもののみ再質問をさせていただきます。

まず、市長に政策提案をさせていただきました、由布まるごと博物館構想につきましては、何も観光振興のことではなくて、町全体、由布市にあるいろんな宝物をこれから由布の博物館としてもものをつくるのではなくて、継承していこうと、それを市民、行政が一体となって由布市の100年の計画としてつくっていこうと、先輩議員が提唱しておりましたように、例えば、陣屋の村を基地にして由布まるごと博物館構想を100年計画としてさまざまな目についていない、忘れられているものをこれから掘り起こしていこうという構想を市長に提案させていただきました。

市長、ぜひ観光振興と並行して、隠れている由布市の宝物を博物館という捉えつけで、この二、三年後を目標に由布市の100年を計画してやっっていこうではありませんか。市長もいきなりですからあれでしょうが、市長のお考え、お気持ちをちょっと聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大変、参考になる御提案をいただきました。来年31年度が総合戦略の最終年度でございます。そうしたことから、重点戦略もあわせて、早目な見直しを今現在、検討していくところでございます。新たな、平成に別れを告げて新しい時代を迎えるにふさわしい由布市のまちづくりという

ものを希求してまいりたいと考えておりますので、そういった観点からも御提案についても参考としてさせていただきたい、検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。ぜひこの由布まるごと博物館を、由布市の宝物を探していく、宝物をこれから子どもたち、あるいは国民や海外の人に継承していくために、提案を検討をお願いをしたいというふうに思っております。

2番目に、由布市の避難流路のことでありますが、最初をお願いしておりますが、これは県の協議になりますが、由布市湯布院の川西方面の前徳野橋、これは拡張は29、30年に終わるというふうなことを当時の建設課から聞いた記憶もあります。ぜひ改めて新しい橋を、あの由布岳を中心にしたあの道路から直接210号に通じる新設、あるいは現在あります橋の拡張をしなければ、湯布院の人たちは避難するときあの橋に全部集中してしまいます。ぜひ早急なる対応を県に再三機会があればお願いをしていただければというふうに思っております。これは、建設課長を初め関係課長に要望としてお願いをしておきます。

次に、大型ホテルにつきましては、市長、答申をいただきまして、適切な対応をしていくというふうな御答弁をいただきました。この適切な対応というのはどういうふうなことなのか、関係課長でも結構ですが、御紹介できればと思っております。課長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（溝口 信一君） 適切な対応でございますけれども、内容精査を十分判断をさせていただきまして、通知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） やっぱり早急な対応が必要だというふうに私は思っております。

やっぱり巨大なリゾートホテルは本当に湯布院に必要なのか、必要でないのかということと、関係団体、あるいはまちづくり審議会の答申を含めて、行政としても適切な対応、その適切な対応というのを今、議論しているということですが、現状のまま許可する見込みですか、それとも会を縮小するというふうなことはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、内容につきまして再度、精査、調査、判断をさせていただきまして、協議終了通知をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。湯布院の環境にマッチするような、あるいは由布の経済にマッチするような適切な判断を行政に期待いたします。

次に、民泊条例につきましてですが、6月議会でも私初め湯布院の議員団を中心に条例の早期制定をというふうなことをお願いしましたが、早速早期に担当課の頑張りによりまして、このような立派な条例をつくっていただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

この条例のポイント、建物の規制等につきましてはモーター条例でいながら、届入れを中心にやっていくというふうなことでよろしいのでしょうか、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、届け出制を設けておりますので、住宅宿泊事業法に伴いますその民泊等がうちの窓口でもわかるというのが利点だと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、建物の申請とか温泉の申請とかさまざまな申請につきましては県のほうにすると、由布市のほうにはその建設の状況じゃなくて市には届け入れをすると、オーナー、あるいはオーナーが誰とか、どこにどういうのをつくると、そういうふうな形の条例という形でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすれば施工日がちょっと確認できておりませんが、早速この条例可決後、施工していただいて、今そういうような形で許認可で五、六件の申請があると。こういうのも含めて、これから把握していくという形の条例でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

大分県に提出する前に、まず由布市のほうに提出していただきます。ですので、うちのほうが今まで大分県のホームページしか確認できなかった住宅宿泊事業法については、12軒しか、大分県、今現在出ておりませんが、設置場所しかわかりません。ですから、今回は、皆さんが心配されるような事業主、事業場所、それから各界の平面図、立面図、それから施設配置図が出てきますので、もし近隣で騒ぐとか、ごみの問題とかいう案件が発生すれば、直接オーナーのほうに市の方からお願いができるということになります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。恐らく由布市民が期待していた条例ではないかなと。まず、把握をすると、そして、その後、改善をしていくというふうな形でございますので、恐らくこの条例は我が国でも画期的な条例ではないかなというふうなことを、私は思っています。本当に関係機関の皆さん、職員の皆さん、ありがとうございます。ぜひこの条例で、湯布院の民泊の指導について徹底をしていただければというふうに思っております。

次に、湯布院の複合施設についてお尋ねします。

まず、この複合施設が建設中に、湯布院役場機能、湯布院役所機能、湯布院振興局機能は公民館に移転すると。公民館で2年、3年の行政事務をつかさどる。その経費等に7,000万円近くの経費がかかっているのではないかなと、私は思っています。

これはぜひ、どうしてその公民館に利用することによって公民館の利用ベースが少なくなる、どうして新しくプレハブの仮庁舎をつくるという考えは出なかったんでしょうか。まずそれを先に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、国民宿舎跡地の分で、プレハブ建設ということで検討いたしました。その見積もりをいただいたところ、プレハブ建設だけで6,000万円かかるという見積もりが出てきたところでございます。それに、あと引っ越し費用ともろもろ入れますと1億円超が見積もられるという見積もりが出まして、それを現公民館の改修工事の請負が4,371万5,000円、それからあと、工事管理、引っ越し業務、移転業務、点検業務としたところで、7,220万6,000円という見積もりが出てきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私も金額的なことを言いましたが、金額のこののみというよりか、市民の皆さんの利便性をまず一番に考えてほしいと。公民館を利用していました23団体、年間1,500件以上の3万1,000人の市民の利用があります。それから、庁舎の前のコミュニティーセンター、今2つの会議室があります。これは多くの湯布院町民が無料で利用される公共施設です。これらの利用については、ちょっと聞いたところによると、工事期間中は公民館のほうは大丈夫です。今度、公民館を壊したらこっちのほうに移転しますというようなことを聞いておりましたが、市民は、やっぱり使い慣れたコミュニティーセンターの大ホール、学習室、もちろん子ども放課後クラブもどうなるのかわかりません。

こういう市民サイドに立った移転計画というのはどのように議論されたのか。空いております福祉センター、福祉センターの方には非常に申しわけございませんが、利用率が非常によくないと。あるいは、クアージュの会議室等の検討は、どうしてあの辺に、あそこを無料にして、これできるんですよね、条例で、市長の特権で。

コミセンはもちろんただ、公民館も無料で今利用すると。そういう利用を湯布院町民の皆さんが利用する会議、あるいはサークル、あるいは趣味の活動、あるいは公民館教室はどういう形になるのか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今、野上議員が言われましたように、温泉館クアージュ、それから今隣にございます福祉センターのホールのほう等々も検討してお話にいった経緯がございます。と言ったものの、やはり公民館の利用者の方との公平性等を考えまして、料金は条例どおりいただくようになるだろうと。ただ、行政関係団体であれば条例の範囲内で申請等する余地があるうではなかろうかというふうに考えております。協議のほうにはいつているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長にお尋ねします。市長、ぜひ使えない工事の期間中だけでも結構です。クアージュゆふいん、あるいは福祉センターの会議室等が空いていれば、市長の条例の何条か、何項目か、先ほど私申し上げましたが、その条例の項目で無料で使えるんですよ。

今、湯布院の公民館を利用している公民館教室の皆さんは無料であの公民館の会議室を使っています。それから、コミュニティーセンターの大ホール、災害時に避難をする場所、あるいは消防団の会議、あるいは自治会等々の会議は、恐らく公民館では無料でできるようになるのかもしれませんが、ぜひ無料で既存の公共施設をえるように御検討をしていただくことは困難でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

複合施設建設中は、市民の皆さんに少しの期間ですけれども、大変不便をかけるというふうに思っております。議員御指摘の点については、他の団体の公平性とかそういったものを十分検討しまして、そういったものに、今までと余り形態的に負担等にならないように検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ湯布院町民が会議をする場所がないと、なら会議をやめよう

と、サークルをやっている場所がないと、じゃあサークルをやめようというふうなことはなく、この福祉センター、今指定管理に出しておりますけれども、福祉協議会と協議をさせていただいて、福祉センターの会議室、あるいはクアージュの会議室等を無料で、時間の規則の範囲内で無料で利用するように御協議、御検討を前向きにお願いをしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

次に、複合施設については、今さら私が議論することもございませんが、湯布院町民には大きな大きな声がいっぱい上がってきております。

最近、つぶさに私ども議員に寄せられております。本当に教育委員会ベースでこの話が当初進んできたというようなこともございますが、あの複合施設の、私設計のコンペに参加させていただきましたが、どうしても無理があると、いろんな施設がそこに入るために小さな会議室がいっぱいできるのではなくて、何か中途半端になってしまっていると、設計コンペを聞くと。ぜひ再度見直しをするというふうなことはもう困難なんではないでしょうか、振興局長。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 振興局長です。お答えいたします。

先ほど、市長申しあげましたように、今後、市民懇話会等開いていきますので、その中で、例えば、部屋の大きさとかそういうものとかの部分を検討していったりということはあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私が言っているのは、周辺に空いている公共施設がいっぱいあるのではないかと、空いている土地がいっぱいあるのではないかと、国民宿舎の土地も同じようなことで国民宿舎跡地利用の検討委員会から答申もいただいております。あの土地に、例えば、図書館だけはあの土地につくと。しかも、民間に参加してもらって、コンビニと図書館を一緒につくるといったような案を市民から聞かされました。なるほどなというふうなことを想いました。

あるいはクアージュの跡地、あるいは新福祉協議会の跡地も会議室空いています。今委託しておりますが、こういうのをうまく活用すれば、福祉機能や子育て機能を無理に複合施設の中に入れても安くてより市民にとって利便性の施設になるのではないかなというような声がいっぱい寄せられました。

もうそのような議論はなしだというふうに、私は市民に説得しましたが、今、課長おっしゃるように、部屋を大きくする、広くするんじゃないかと、そういうようなことも視野に入れることも大切ではないかなというようなことありましたので、ぜひこの議論は再度、再度、検討していただくことは、もう設計コンペ段階でなら無理ですと言われてればそれまでです。

そういう意見もありますので、ぜひその辺も検討し、周辺の公共施設が空いているのではないかと、国民宿舎の跡地はもう10年間空いている、あそこですてきな図書館、コンビニに、コンビニ会社と一緒に協議をして、一緒につくる図書館、佐賀県の伊万里でしたね、つくっていますよね、そういうのを。ぜひそういうのも検討していただくことはできないんでしょうかなというように思っておりますので、またそういう機会がありましたら、議論をしていただければというふうに思っております。

次に、給食費の納入についてでございますが、今、教育長の答弁ですと、また振込手数料はなくても入れる方法ができたというようなことを答弁いただいたんですけど、それでよろしいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

給食費というか、その運営については、給食運営委員会というのがPTAの代表も入っていただく中でございます。この10月から先ほど言ったように、振込手数料等がかかるようになったという分も含めて、新たな金融機関の利用によっては手数料がかからずに今までのような納入方法が可能だということで、そういう方向で当面いきたいということで、その運営委員会の中では御了承いただき、保護者宛にその通知を出したところでございます。

今までどおりのところもございまして、そういう金融機関を利用していただければATMでの手数料はかからないという運用方法もできるということで、しばらくはそれでいけるかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 湯布院の保護者からの意見ですと、もちろんこれは公金ではありません。ですから、由布市の会計課を経由して、それぞれの振興局を経由して市役所に持っていくことは困難だというふうにわかりますが、この辺、会計管理者、どうなんですか、給食費の保護者負担につきましては、各振興局の窓口へ納入するというようなことは困難なんですか。

例えば、庄内地域は給食センターの、恐らく職員の皆さんは知りませんが、給食センターに直接持っていけば給食センターで受理できる。これは公金と同じ扱いを庄内地域、あるいは挾間地域の一部ではなさっている。湯布院地域の方が給食センターまで持っていくことが困難であれば、湯布院の振興局の窓口を持っていくということは、やっぱり難しいんですかね。ちょっとその辺、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。まず、給食費につきまして、公金での扱いはできないかという問い合わせでございますけれども、私ども会計課が管理しております総合

口座、もしくはそれにあった口座の、私ども管理は会計課がいたしておりませんので、会計課のほうからは一応公金での扱いはということは、現在のところできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 総務課長、教育委員会とともにこの給食費の保護者負担につきましては、各庁舎の窓口で納入するようなことについては、今後研究課題として研究をしていただくことを希望します。ぜひ議論を進めていただければと思いますが、よろしくお願いします。答弁は結構です。よろしくお願いします。

次に、私のライフワークでもあります温泉行政についてお尋ねします。

6月議会で随分お願いをしました。下湯平地区につきましては、周辺土地利用について協議していると。私がお願いしているのは土地利用も含めてでしょうけど、温泉利用はどうなっているんだろうかというふうなこと。もう一点、若杉につきましては、規模を縮小して、そして共同温泉をつくって、これは防衛施設局との協議によって防衛交付金の返還は必要ないのでしょうか。その辺の2点を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

まず、幸野自治区の御意向としましては、今後の対地元協議上、幸せの湯の温泉棟よりもその周辺整備のほうを優先していただきたいということでしたので、9月の4日に総合政策課を含め、地元側と再協議をいたしました。今後は、平成9年度からの当初計画、下湯平地区拠点整備事業における軽スポーツ整備ゾーン規模をどのようにするかを関係各課と協議予定でございます。

以上です。

九州防衛局からは事業不退転の覚悟を指導されております。したがって、地元との再協議はもちろんですけれども、方向としましては温泉を活用した施設の規模縮小案を検討中です。改めのイニシャルコスト、後々の管理上のランニングコストを含め精査し、事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 1点だけ確認します。若杉温泉は規模縮小することは結構でございます、防衛施設局のOKができればね。今後の管理費については、地元にするんですか、市がするんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

その辺は総務課等々とも今後協議が必要とっておりますし、地元の方々にはまだ何も正式には投げかけておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ検討課題の中心的なこととして、湯平地域、下湯平地域、川西地域、若杉地域、他の市営の共同温泉も含めて公平、公正な行政援助、行政支援について期待をします。よろしくお願いいたします。

次に、社会福祉協議会のことについてお尋ねします。

由布市の社会福祉協議会がさまざまなことで費用の報酬のアップ等を検討され、社協の会長も委員にもなられているようでございますが、一つの社会福祉協議会の首藤さんですかね、要望が議会にも出ておりますが、会長、あるいは理事についてはアップ、会長は下がるんですね、評議員はアップされたんですけど、それは却下されたというようなことですが、それぞれまちまちなんですね。一貫性がない。上げるのであれば全部上げる。上げないのであれば全部上げない。一方は上げている、一方は上げないと。

社協の会長も評議員になっていますから、この辺はどのような形で行政としては指導したんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長でございます。お答えいたします。

これまでの旧法によりまして、理事会で議決とか評議員に報告するのみという項目がございましたが、29年度に入りまして、新定款等の適応等がございます。その中で、定数とか定款とかの管理によりまして議論、理事のほうから提案されたものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 金額の上げ幅についてはかなり大幅なんですけど、これは市の職員である福祉事務所の所長としてのコメントはどう感じますか。このアップ率というのは県下でもトップ、すごいアップ率。

一方、評議員はそのまま、会長は下げる、これ本当に複雑になっていますけど、意見としてどのような形を申し入れたか、もし申し入れていけば、申し入れていなければ結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 6月の27日に初めて出まして、意見のほうとして

は申し入れておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 非常にこの情報は少なくとも由布市民、少なくとも湯布院町民には私たちが協力して、協力金を出して運営費もしている。市も5,000万円以上の支援をしている団体の中で、評議員はそのまま、何回も言います。委員はかなりのアップ、このアップ率の金額はわかりますか。ちょっと市民の皆さんに公表してくれませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

費用弁償が非常勤役員の費用弁償は1日3,000円から報酬1日1万円に改正され、会長の報酬を月額2万円減額しまして3万円に減額したというのが主な改正点でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 大変な値上げ率、県下でも恐らくトップクラス、全国的にもトップクラスではないかなというふうに思ったりしています。

ぜひまた機会がありますれば、上げるのであれば全部、上げないのであれば全部、上げたのもある、上げないのもある、そのままもあるというのは、市民に納得いきにくい面があるのではないかなというようなことは、私は湯布院町民から声が寄せられました。ぜひまた機会がありましたら検討してください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、野上安一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

欠席届が出ておりました長谷川議員が出席されました。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、会議を継続します。

次に、16番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 16番、佐藤人己です。議長のお許しをいただきましたので、通告をしていた4点について質問させていただきます。

議員の質問には法的根拠がありませんが、どうかいねいに、わかりやすい答弁をよろしくお願いをいたします。

本題に入る前に、このたびの地震により被災されました多くの皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。

さて、話題はちょっとかわりますけれども、県体において優秀な成績を修められました選手の皆様に心からお喜びと感謝を申し上げます。私たち、議員ソフトにおいても、ことしこそ勝つぞと刃を研いでいたのですが、残念なことに中止になりました。全員が試合をしたかったという意気込みを感じたところです。来年に向けて、執行部の力を借りながら練習を再開していこうと考えています。どうかその節はよろしく願いをいたします。

では、ただいまから本題に入ります。

まず、大きい1番、要望書の扱いについて、自治委員さんたちが要望書を出しているが、市長部局と教育部局それぞれどのぐらいの要望が出ているのかお伺いをいたします。②要望書で問題解決しているのはどのくらいあるのか教えてください。③要望書の問題解決していないのはどのくらいあるのか、また解決するのにどのくらい年月がかかるのでしょうか。④毎年新しい要望が出ると思いますが、過年度の要望についてどうお考えか、お聞きをいたします。緊急性の高い順番はわかるのですが、ある要望書の例を見ますと、20年振りに解決したと聞いていますが、余りにもかかり過ぎと思いますが、もう少し早くならないのか、お伺いをいたします。

大きい2番目、庄内町の交流人口の増を図る。①神楽殿である神楽と音楽をマッチした若者だけのコンサートを開催したらどうでしょうか。市が中心になって商工会等とタイアップしていったらいかがでしょうか。②庄内町には竹工芸をしている人たちがいます。こういう人たちと連携して交流人口のアップを図っていったらどうでしょうか。竹工芸では別府市が有名ですが、由布市の中でも真剣に取り組んでいる自治体があります。人口が急激に減っている庄内町で竹工芸をしている代表の方がお世話をし、市民となって住んでいます。また、空き家が出れば庄内町に住んでほしいと活動をしています。この実態を市長は知っていますか、お伺いをします。

大きい3番目に、救急車、消防車が入らない集落の対策は、①由布市内全体に共通することですが、あえて庄内町下櫟木の集落のことを申し上げますが、この集落は6戸で国道210号線より入り口JR久大線を渡り入る道しかありません。この集落には救急車も入れません。また、消防車も同じことが言えます。原因としては、踏切が狭く軽自動車が入る状態です。この踏切を改善しない限りは問題解決はできません。長年、こういう実態の中で暮らしてきました市民の気持ちをどう思われますか。お伺いをいたします。②救急車が入らない集落に対し、どういう方法で対処しますか、お聞きをいたします。③大きい消防車が入らない集落に防火水槽がありますが、先般、地震で側部に異常を来しています。いつ壊れるか危険性があり、防火水槽のそばにいけない状態です。市長、どうか安心安全に暮らせる環境づくりの支援をお願いいたします。

大きい4番目、市道の過疎計画の見直しは、①以前にも質問したと思いますが、一つの路線で

過疎計画に入っている場所と入っていない場所がありますが、一つの路線で考えるべきであって何でこういうことが起きるのかお伺いをいたします。由布市内の道路でこうした他の路線があるのでしょうか。お伺いをいたします。1つの例ですが、大津留小学校竹の中線起点から600メートルばかりは計画に乗っておらずそれだけが入っている。確か以前は入っていた記憶がありますが、いつだれがはずしたのか、お伺いをいたします。

再質問については、後ろの、自席で行います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、佐藤人已議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、要望書の扱いについての御質問でございますけれども、例年行っております自治区要望につきましては、まず挾間、庄内、湯布院の地域ごとの要望を各地域の自治委員会において8月末ごろまでにとりまとめ、自治委員会連合会の理事会において、重点項目30件とその他の項目に整理し、要望書が作成をされます。

その要望書は、9月下旬から10月初旬にかけて市へ提出をされ、その後、関係課で協議を行い、市から回答することといたしております。

要望の数ですけれども、市長部局と教育委員会部局あわせて、平成22年度から29年度までの8年間で、900件余りの要望をいただいております。その中には、予算や優先順位の関係で年度内に解決されず再度要望の対象となった案件や毎年のように上がってくる要望もございます。

こうした状況を踏まえて、最新の状況を把握する必要があると考えましても、今年度、平成30年度の要望集約に先立ちまして、8月中旬に前年度の要望事項に対する進捗状況につきまして、各担当課で協議、照会をしたところでございます。

これにより、現状の把握ができると思われましますので、今後の要望はさらに精査されたものになり、対応期間も短縮できるものと考えております。

予算面や緊急性等の観点から優先順位がつくことはあるにしても、解決できる要望については、できる限り早く対応するよう今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、庄内町の交流人口の増についての御質問ですが、神楽と音楽をマッチした若者だけのコンサート開催につきましては、過去に庄内神楽とジャズとの融合などの取り組みを行った経緯があり、新しいイベントを展開していくことは、庄内神楽の振興にとりましても大変有意義なものであるというふうに考えております。

多くの人に庄内神楽を知ってもらい、各関係機関と連携を図り、交流人口の増加につながっていくようなイベントを今後とも研究、模索していければと考えております。

次に、竹工芸と空き家対策についてですけれども、現在、庄内町の中でも特に竹工芸が盛んな大津留地区では、大津留まちづくり協議会が発足し、市との連携、協働でまちづくりを行っていた

だいております。

さらに、まちづくり協議会では、竹工芸を含めたさまざまな地域の活動を発信して、大津留地区の魅力の向上や交流人口の増加に向けて取り組みを行っていただいております。

市といたしましても、まちづくり協議会と連携しながら、交流人口の増加に向けた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、人口減少対策は、非常に今後とも重要なことであるというふうに認識をしており、空き家バンク制度の活用等により、その対策に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

さらに、空き家物件の登録につきましても、地元の方々や所有者に声かけを行い、空き家の活用及び移住者の増加につながるよう努めてまいりたいと考えているところです。

次に、救急車、消防車が入らない集落の対策についてですけれども、御指摘の地域については、消防本部の消防車は侵入することができません。このような場合には、地元消防団との連携を含め、現場の状況に応じた最善の方法で市民の皆さんの安全と安心の確保に努めているところでございます。

特に救急車が入らないところにつきましては、車両から現場まで隊員が資機材とストレッチャーを携行いたしまして、状況によっては隊員数をふやすなどの対応をいたしているところでございます。

次に、防火水槽の支援についてでございますけれども、議員御指摘の、危険性がある防火水槽につきましては、消防施設等整備補助金交付規則により対応していきたいというふうに考えております。

次に、過疎計画の見直しについての御質問ですが、現行法の過疎地域自立促進特別措置法に基づく由布市過疎地域自立促進計画では、平成28年度から32年度までの事業計画を策定しており、この5カ年中に想定される産業の振興や生活環境の整備といった各種対策事業を掲載しているところです。

市道の整備につきましては、優先順位の高い箇所から計画的に事業の実施を行っているところでございます。

事業計画にあります路線ごとの延長は、当該5年間で整備し得る最大限の数値を記載しており、路線全ての延長を記載したものではありません。例といたしまして、大津留小学校竹の中線につきましては、総延長1.2キロのうち、既に300メートルほどは整備済みであることから、平成28年度時点で、残りの距離数を計画数値として記載したものでございます。

過疎地域自立促進特別法につきましては、平成32年度までの時限立法となっており、現時点で2021年度以降については未定となっておりますけれども、法が延長されることになれば、継続事業の進捗状況等を踏まえながら、緊急性や重要性を加味し、新たな計画を織り込んでまい

りたいというふうに考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） では、再質問を最初から始めたいと思います。

まず、要望書の件は、22年度から29年度までの間に900件という莫大な数があるということがわかりました。これの中で問題解決をしていないのは、まだどのくらいあるのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。お答えいたします。

要望につきましては、先ほど言いましたように、8年間で900件ということでございます。昨年、平成29年度も111件の要望が上がっております。

今、議員が質問をされました、それができたのかできていないのかということになりますが、例年、先ほど言いましたように、10月に要望書が上がってきて、市長の回答は年明けの1月ぐらいいしてしております。これは、各関係課に全部おろして対応できるものの回答を求めているためでございます。

実は、年度内の対応というのはほとんど今できない状況です。というのは、事業予算については、もう当初予算で計上しておりますし、予算がついたものについては、要望とダブっている部分については、年度内に実施できますが、また新たな要望が出ても、それから12月に補正をかけてすぐに事業実施というのは実際はできていない状況です。したがって、回答の多くが緊急性や予算を考慮して検討しますというようになっております。

先ほど言われた、じゃあどれくらいできたのかと言われますと、今までそれを集約したことがございません。それで、先ほど市長の答弁にありましたように、新しい自治委員も、ことし要望と出すんだけど、これまで出した要望はどうなっているかという、今わからないから、ことしまた要望書として出していいものかどうかわからないという指摘がありまして、今年度から昨年、要望したものの、進捗状況について、今各課で集約をしております。その進捗状況について自治委員のほうに報告をして、また精査された形の要望書をいただくということにしております。

ですから、900件以上の要望をいただきましたが、どれができてどれができなかったかという精査までは今、十分できておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 十分わかりました。わかりましたけれども、新しい年が来るたびにまた100件ばかりの要望が出るという解釈の中で、1つ、2つでも消化をしていかないと、またちょっとした年月で数百件の要望がたまる、たまっていくということになってきますけれど

も、全ての要望書に対してちゃんとした回答を知らしていらっしゃいますか、回答。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

昨年度、29年度の要望事項は重点項目31項目とその他81で、合計111の要望がございました。昨年1月にこの111項目全ての項目について回答書を作成して、自治連のほうに回答をいたしております。先ほど言いましたように、既に済んだというのがほとんど少ないんですけども、回答としては全部の項目に対して回答いたしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 回答しているということで大変ありがとうございます。去年だったと思いますけれども、自治委員さんで何も回答がないと。もう4年も5年も前に出しちよるんだけど、一切返答がないということ、そういうことを聞いたもんですから、今お尋ねしたわけでございます。

自治委員さんの署名をした上での要望書となると若干の重みがあるのではないだろうかと思っているんですけども、その重みをどう考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

自治連の要望ということで、自治委員の皆様がそれぞれの自治区の中から要望を吸い上げて、またそれを各3町ごとに集まっていたいただいて、絞り込んで要望を出していただいております。また、先ほど言ったように、現在は111ありますが、その中から、毎年30項目、各町10項目ずつ重点項目を絞って要望をしていただくようにしております。これは3年前からそういう形にかえております。

ですから、重点項目は特に自治委員、そして地元からの要望が強い事項ということで認識はしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 今後の要望書についてもしっかりと返事をしてもらいまして、要望書の件はよろしく願いをしておきたいと思っております。

では、続きまして、2番目の庄内町の交流人口の増を図るの項で再質問をさせていただきます。

神楽殿を有意義に使うという市長の答弁があったわけでございますけれども、交流人口があつての定住人口だというふうに思っていますので、交流人口を何の形であろうと、多くの交流人口をふやすことは本当の人口増につながっていくのではなかろうかなというふうにも思っているところであります。

まず、神楽殿の若者を含めた神楽殿でのイベントのことでお伺いをします。若者と中心にした

ひとつのイベントを庄内町のイベント、もしくは由布市のイベントということで定着するようなことを考えていたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

先ほど、市長が答弁いたしましたように、今、何を取り組んでいくのかということは現在決まっておりますが、これを交流人口増加に向かって模索していければと現在は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） 若者だけのコンサートを主体にしていくということも考えていく必要があろうかと思えます。要するに、神楽殿を有効利用にしてもらえばということで質問をしました。神楽殿は神楽を舞うだけではなく、ほかのイベントもあるよということを計画すれば、やはり、庄内の神楽殿のほうに近隣の人たちが目を向けるようになってくるのではなかろうかなというふうにも思っているところであります。その辺のところ、よろしく願いをしておきたいと思えます。よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、竹工芸のことでありますけれども、今のところまちづくり協議会の交流人口は1月当たり約300人というふうに聞いています。300人の方が交流人口で今来ていますし、視察も年々ふえている状態でありますし、それはいいことだと非常に私としても応援をしていくべきだというふうに考えています。

竹工芸の、別府市に大分県立竹工芸訓練センターというのがありますが、ここの職人さんたちは絶対に大分県下に住居を構えなくてはならないというふうにもなっているようでございます。

その中で、竹田の職員が必ず竹工芸の生徒に会ってうちに来ませんかという、頭を下げてのお願いをしているようであります。その体制は由布市では見当たらない。非常に寂しいことではありますけれども、そういう体制をとっていけば、1人が2人になり、2人が4人になりという交流人口はふえていくのでは、多分交流人口はふえていくものというふうに思っているところですが、その点の、課長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

先ほど、議員がおっしゃられました別府にある竹細工学校というのは承知しております。現在、この竹細工と移住に関係されている方が大津留地区で5名ほどいるとお聞きしております。その中の1名が現在、話の段階で、庄内にはまだ移住していないんだが、他地区に移住して竹細工学校に通っていると、その卒業したら大津留地区のほうへ移住する話ができているということもお聞きしております。そのことが今現状で知り得ている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） まさに課長、おっしゃるとおりでございます。まず、自分たちの場所を例に出すとどうかと思うんですけれども、3軒、4軒ですか、4軒空屋があったわけです。その中で、竹工芸の人が30年前ぐらいに来て、その人が次の人を世話して、またその人が次の人を紹介してという形で、今現在は全員埋まっています。

それで、区の区役も全部出ていますし、区費も収めている状態でありますし、そうしたら完全な市民としての、市民になりきったものだという解釈をして、みんな部落全体で役員になってもらったり、いろんなことを今しているところでありますし、そういう形がとられれば一番いいのではないだろうかと思えますし、また、こうした学校に行って、やっぱり1人でも勧誘する、やっぱり由布市に住んでもらいたいという気持ちが一番大事だと思っておりますし、そういうところで、竹工芸もばかにしてはいけないようなふうに思っているところであります。

大津留ばかりが人口がふえるのではなくて、由布市全体、または庄内町全体に少しでも、1人でも、2人でも住んでもらえるために、ともに頑張っってやっていきたいなというふうに考えているところであります。

今後の竹工芸だけではなくて、ほかの産業でも同じことが言えるものと思っております。そのところは、各課長さん方、しっかり連携をとってほしいというふうに思っているところであります。

最後に、市道の過疎計画の見直しはという問題でございますけれども、過疎計画の中で、同じ起点があつて終点がある、その路線で半分は過疎計画に入って半分は過疎計画に乗っていない、何かすっきりしないんですけど、そういう場所が由布市内に多くあるのでしょうか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、現行の過疎自立促進特措法、由布市において、平成28年度に計画が始まっておりまして、平成32年度まで、市道については、その中で30路線計画に上がっております。先ほど、市長申しましたが、その30路線全延長を記しているわけではなくて、その5カ年の間で整備し得る最大限の数値を計画として上げております。ですので、その一部だけその路線が入っていないというのは、計画の中ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 先ほど言いました大津留小学校からの起点があつて、1.2キロメートルのところではありますが、600メートルぐらいは過疎計画に入っている。昔、僕の記

憶が正しければ、全線が過疎計画に入っていたいんです。ところが、ある人の話ですから、これは信用性は、若干信用性はないかもしれませんが、ある課長が半分過疎計画からはずしたというようなことも言うふうにしておりますし、そういうことは実際あるのかなということで、大変ちょっと若干頭に来たことがあったもんですから、こういう質問をさせていただきました。

1つの路線で起点があつて終点がある路線について、過疎計画は電線が過疎計画に入っていないとおかしいんです。確かに。だから、今の路線も最後のところは非常にいい4メートル道路が完成しています。その入り口は2メートルもあるかないかの狭い入口になっていますし、そういう場所が本当に現実にあつたらおかしいというふうに、私は考えていますけれども、もう一度、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃったとおり、過疎地域ですので、庄内町全域が入ります。庄内町の市道で一部だけ入らないということはありません。過疎一部入っていなかった、それについて一課長が勝手にはずすとかいうこともありません。あるいは、過疎地域促進、これ特措法の中で過疎債という有利な起債を使って事業を行うものでございます。ただ、過疎債はそれぞれ年度ごとに限度額がございます。事業を予定していても過疎債の枠がとれなかったら財源がないということで、場合によっては合併特例債を充当したりということもございますので、そのあたりで過疎からはずれているのではないかというような誤解を生じたのではないかというふうにも思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） そういうことがあつてはおかしいという話ですけども、現実にならなっているのは間違いないと思います。もう一回確認をしてほしいなど、そういうふうに思っております。

続きまして、3番目の、ちょっと順番がかわりましたけれども、救急車、消防車が入らない集落の対応はというところで、救急車についても1分1秒を争う場合どうするのか、例えば、さっき回答がありましたけど、ストレッチャーを使うという回答がありましたけれども、それはそれで非常にいいことだと思いますけれども、長年、やっぱり同じ市民として生活をしているのに、それだけの恩恵が受けられる市民と受けられない市民という差が何か漠然とそこに出てきているような状態がありますから、そのところはどうか考えているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。16番、佐藤人己議員の質問にお答えいたします。

消防署といたしましては、公平に万全を尽くしております。それで、救急車が行けないところ、

それは先ほども市長が答弁いたしましたように、それからまた、前回ですね、鷺野議員にもお答えしましたように、まず、119が入りまして、そして場所を確認できれば、そこは救急車が通るか通らないかというのは即座にわかります。それで、もし通らないとすれば、先ほど言いましたように、ストレッチャーで搬送するなり、それから前もって連絡車と、連絡車は軽です。軽の連絡車と2台で行って、軽の小さい連絡車を先に行かせて、その軽で救急車の通るところまで運んで、傷病者を運んで、それから救急車で運ぶとか、いろんな方法があります。

そういった方法で時間的ロスのないように、また市民が損をしないように、平等にやるように心がけております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） まず、救急車がそういう状態ですから、消防車も同じように解釈していいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えいたします。

消防車も全く同じ形です。ただ、消防車の場合は、いち早く消防団の方にも連絡をいたしまして、連絡車のかわりといったらなんです、消防団の車両が小さいので、狭いところでも先に入れますので、そこと、その車両とホースを中継いたしまして、そして、消火作業をいたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） その辺のところは、連絡をよく緊密にとって、消火活動も救急体制も改善をしてほしいというふうにお願いをしておきます。

ここの防火水槽なんですけど、地震の影響で地下に大きな穴がほいでいます。今、防火水槽の側部だけでもっているような状態であるんですけども、その側部がもし何かのまた震度5か6ぐらいの地震が来て、また何かの影響で水がたまらない状態になったときに、もうあとの消火するすべがないということになってくるんです。だから、早急に対応をしてほしいというふうにお願いをしておきます。防火水槽の件で。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（亀田 博君） お答えいたします。

御質問の防火水槽の件なんですけど、一応、私も現地を確認してみました。そして、この件については、他の要望とか優先順位等もあると思いますので、他の課と連携をしながら、検討できるか考えていきたいと思います。そしてまた、もしできれば消防施設等整備費補助金交付規則によって対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 防火水槽のそばに行く道を確認しましたね。その道が片一方のほうは竹を埋めてその上に、竹を埋めた上に土を置いた道なんです。だから、本来の道ではない道なんです。そこを、だから、防火水槽に車がそのままいくと、何ちゅうか、はまり込むといいますか、そういう現象が起こる可能性もありますので、十分注意してほしいなど。

それと、防火水槽とその道の改善を早急にしてほしいという要望を聞いていますので、この席で申し上げたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問の予定時間がきました。これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、16番、佐藤人已君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時57分散会
